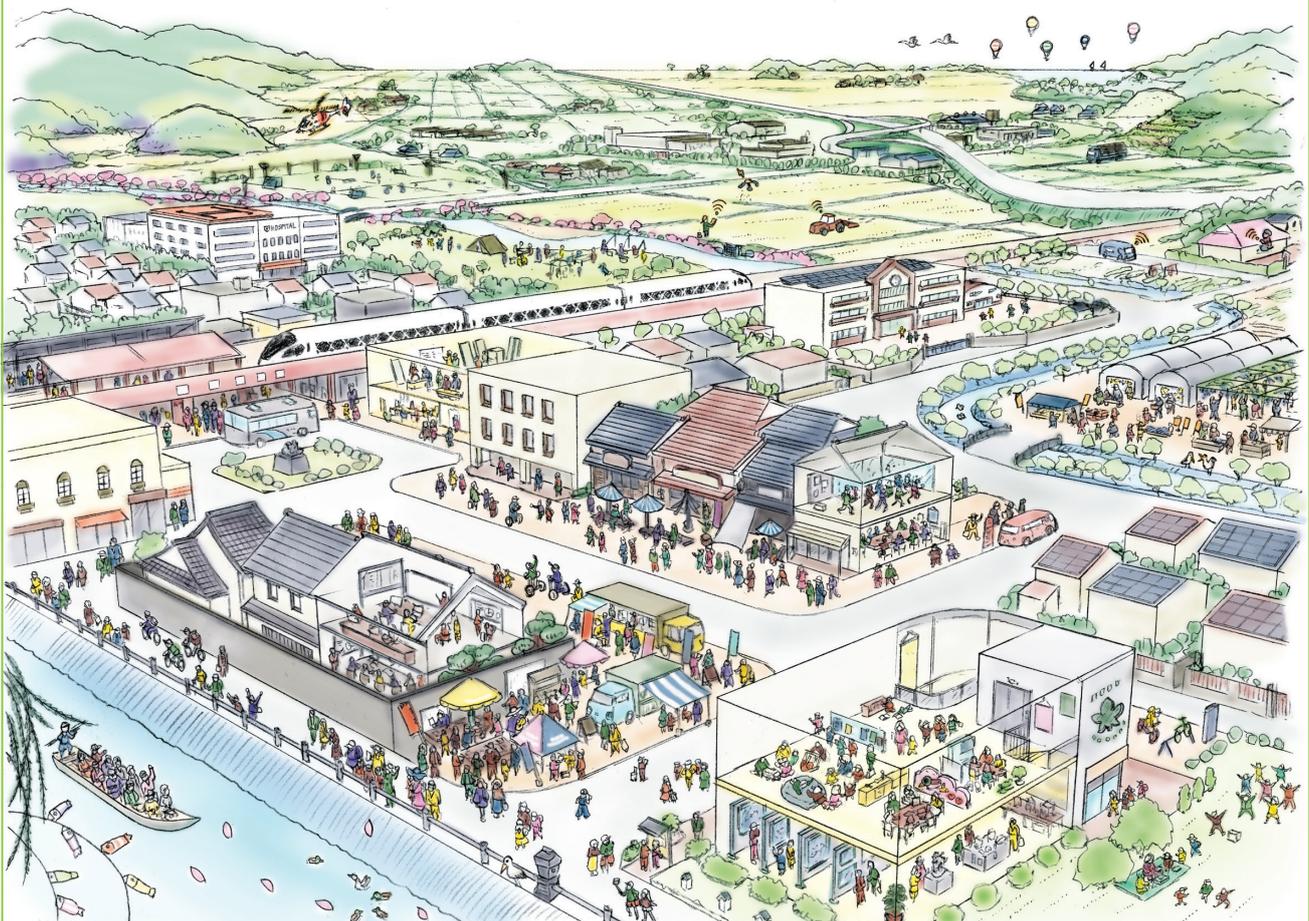


基本計画



※このイラストは、あくまでも将来都市像のイメージを例示的に分かりやすく表現したものであり、本市の現在の状況や場所などを特定するものではありません。





第2章 | 基本計画

1. 基本計画の概要

(1) 基本計画策定の目的

本市が目指すべき将来像の実現に向けた、具体的な施策や主要事業などを体系的にまとめ、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの前期5年間を計画期間とする「基本計画」を策定することを目的とします。

(2) 基本計画策定の視点

① 栃木市のまちづくりの施策体系の構築

基本構想に定める将来像の実現に向けた6つの基本方針と、具体の取組の方向性を示す基本施策・単位施策、事務事業が、それぞれ目標と手段の関係となるように分かりやすく整理し、多岐にわたるまちづくりの施策体系を組み立てます。

② 基本方針を横断する4つのプロジェクトに関する取組の位置づけ

「国土強靱化」「SDGs」「デジタル化」「脱炭素社会」に関する主要事業を横断的に把握し、4つのプロジェクトに関する取組として位置づけます。

③ 「第2期栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の反映

人口減少への対応や地方創生分野の課題に対応する「第2期栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を確保するため、雇用の場や新たな人の流れの創出、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境や時代に合った地域づくりなど、相互に関連する取組内容を適切に反映させます。



(3) 基本計画の構成

基本計画の構成

- ① 施策の体系（基本方針・基本施策・単位施策）
- ② 基本計画

基本方針1 誰もが安全で安心して暮らせる栃木市

基本方針2 豊かな自然と共生する栃木市

基本方針3 一人ひとりが学び成長できる栃木市

基本方針4 子育てに優しくいつまでも健康で
生きがいのもてる栃木市

基本方針5 地域資源を生かした
賑わいと活力のある栃木市

基本方針6 参画と協働による持続可能な栃木市

- ③ 基本方針を横断する4つのプロジェクト

1
防災・減災のための
国土強靱化の
推進



2
SDGs
(持続可能な
開発目標)の推進



3
デジタル社会の
実現に向けた
取組の推進



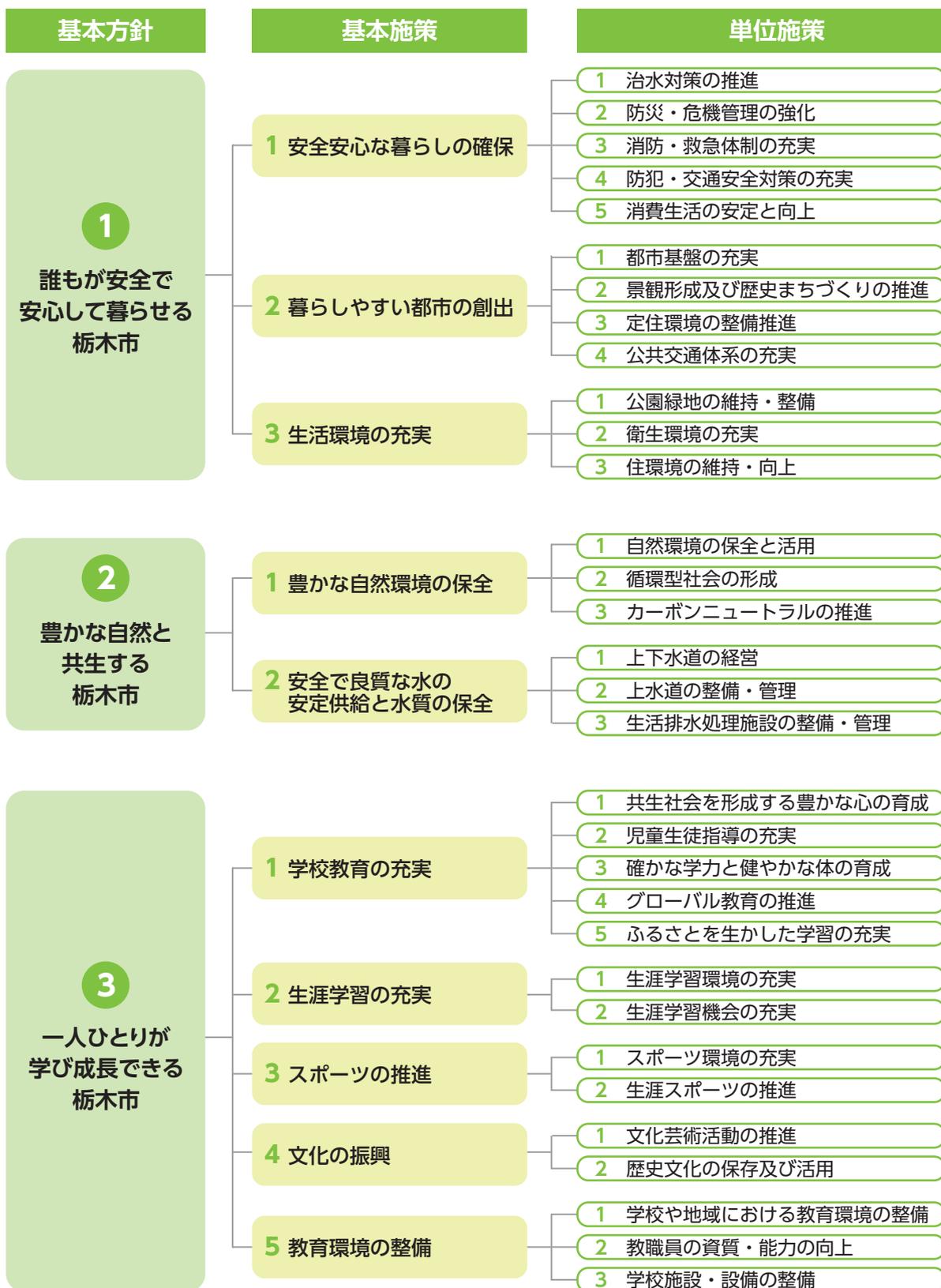
4
脱炭素社会の
実現に向けた
取組の推進



2. 基本計画

(1) 施策の体系

基本計画は、基本方針ごとに複数の基本施策・単位施策により構成します。





(2) 基本計画

■ 基本計画の見方：ページ構成

基本計画（基本施策・単位施策）に関する各項目の内容について、以下のとおり整理しています。

1 **記載されている基本施策**
施策番号と施策名を表示しています。

2 **新たな視点のアイコン**
P37に記載のある「将来のありたい姿の実現に向けた視点」のうち、各基本施策に関連するものを表示しています。

3 **基本施策のめざす姿**
P36に記載のある、未来の制約を受け入れ、視点を変えた「将来のありたい姿」を記載しています。

4 **SDGsのアイコン**
基本施策に関連するSDGsを表示しています。

5 **現状と課題**
基本施策に関する市の現状や今後取り組むべき課題を記載しています。

6 **記載されている単位施策**
基本施策を実現するための手段となる単位施策の施策番号と施策名を表示しています。

第二章
基本方針3 一人ひとりが学び成長できる栃木市

基本施策 3-2
「将来のありたい姿」の実現に向けた視点
5 6

生涯学習の充実

基本施策のめざす姿

- 学校・家庭・地域の連携により、生涯学習を基盤とした“ひとつくり・まちづくり”が推進され、地域ぐるみで子どもたちの生きる力が育まれています。
- 安全で快適な環境の中、社会教育施設が多くの市民に利用されています。
- 市民一人ひとりが、“学び”を通して自らの喜びや生きがいを得て、それぞれの人生を豊かにし、そこで得られた知識や経験を地域活動に生かすことができる生涯学習社会が実現しています。

現状と課題

- ・ 市民アンケート調査によると、生涯学習に対する満足度については、全37項目中、2番目と高く、引き続き、「学びの環境の充実」「学びの機会の充実」を推進することが必要です。
- ・ 学級・講座等に参加する市民は、高年期の方が多く、壮年期・中年期の子育て世代が参加できていないことから、ライフステージ^{※1}に応じた開催方法の工夫が求められています。

単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策3-2-1 生涯学習環境の充実	
施策の方向性	○学校・家庭・地域が密接に連携・協働し、それぞれが互いに支え合う双方向の取組を推進し、教育環境の充実に努めるとともに、市民活動及び生涯学習拠点である社会教育施設については、誰もが安全で快適に利用できるような施設環境の充実を回り、利便性の向上に努めます。
主要事業	◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎社会教育施設管理・運営事業

7 **施策の方向性**
単位施策における基本的な取組の方向性や考え方を記載しています。

※1 ライフステージ 年齢に伴い変化する生活段階や年代別の生活状況のこと。



単位施策3-2-2 生涯学習機会の充実				
施策の方向性	○生涯学習社会の実現に向けて、ライフステージに応じた学びの創出や家庭教育支援、青少年教育、人権教育の推進、郷土愛を育む講座の開設など、様々な分野での学びを推進します。			
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎栃木市民大学事業  ◎各種講座等の開設事業  ◎人権教育推進事業  ◎家庭教育学級開設事業  ◎科学する心を育む推進事業  			
成果指標				
区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 3-2	社会教育施設利用者満足度	%	98.8	98.9
	各種学級・講座受講者満足度	%	97.4	98.0
単位施策 3-2-1	社会教育施設年間利用者数	人	430,574	673,000
	児童・生徒の地域貢献活動・地域ボランティア活動への年間参加人数	人	2,320	4,000
単位施策 3-2-2	学級・講座等の受講者数(市民大学を含む)	人	14,310	23,000
	人権教育指導者養成講座受講者数	人	176	320
	家庭教育支援に係る講座等の実施回数	回	31	120
関連個別計画				
*栃木市教育計画				
*栃木市生涯学習振興計画				

8

主要事業

単位施策に基づき実施する取組のうち、特に重点的に取り組むべき主要な事業を記載します。併せて「基本方針を横断する4つのプロジェクト」及び「第2期栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に該当する事業には以下のマークを表示しています。

・国土強靱化



・SDGs



・デジタル化



・脱炭素



・まちひとしごと



注)

現時点で、経常事業や新規事業については記載していません。今後、市民ニーズや社会経済情勢等に応じ、主要事業として、新たに取り組む事業が増える場合があります。

10

関連個別計画

基本施策及び単位施策に関連する個別計画を記載しています。

9

成果指標

基本施策及び単位施策の達成状況を客観的に測る指標の現状及び目標値と、指標に関する注釈を記載しています。指標設定の考え方は以下のとおりです。

- ・基本施策…アウトカム(事業のアウトプットが市民生活にどのような変化、影響を及ぼしたかという効果や成果)指標を基本に設定しています。
- ・単位施策…アウトプット(事業を実施することによる直接的な活動の結果、必然的に産出される実施量)指標を基本に設定しています。

なお、現状及び目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、各指標の状況に応じた設定を行っています。

注)

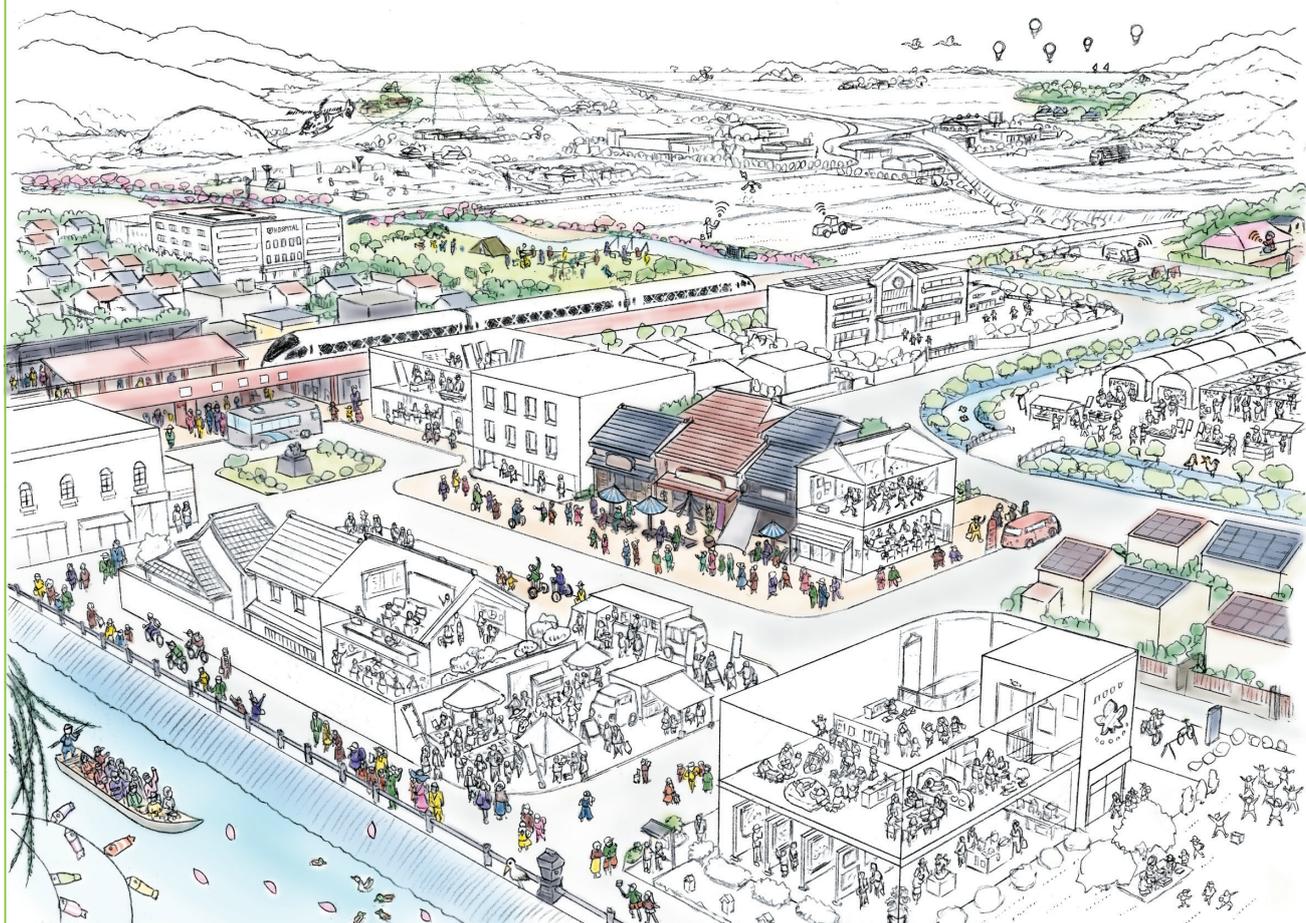
割合・率等の数値を用いる場合は、小数点第一位まで表示しています。また、数値の設定・把握方法は指標により異なるため、巻末の参考資料「成果指標一覧」において、5年間の数値(目標値)を整理しています。





基本
方針 1誰もが安全で安心して
暮らせる栃木市

- 多くの人が住む快適な生活環境が形成されています。
- 河川が洪水などの心配なく穏やかに暮らしの身近に流れています。
- 誰もがどこでも移動しやすい環境（鉄道・デマンド交通等）が整っています。



安全安心な暮らしの確保



基本施策のめざす姿

- 市民の生命や財産を守ることでできる環境が整っています。
- 治水対策等の推進により災害に強い都市環境の形成が図られています。
- あらゆる災害を想定した危機管理体制や消防・救急体制が構築されています。
- 市民一人ひとりが犯罪や交通事故、消費生活等のトラブルに巻き込まれない環境が整っています。



現状と課題

- ・平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風の経験から、市民の「防災・危機管理対策」に対する施策への重要度が高まっており、引き続き防災・危機管理対策を強化することが必要です。
- ・巴波川流域及び永野川流域の浸水被害に対し、治水対策を取りまとめたところであり、令和元年東日本台風と同規模の雨量に対応するため、浸水被害軽減に向けた対策を市民の理解を得ながら早急に実施していく必要があります。
- ・災害発生時における気象情報、避難に関する情報を迅速に提供するため、同報系無線、防災ラジオ、防災メールなどの多様な伝達手段の充実を図るとともに、今後の情報提供のあり方を検討することが必要です。
- ・災害による人的被害や経済被害の軽減を図るため、市や防災関係機関等による「公助」、市民一人ひとりの自覚に根ざした「自助」、地域住民がお互いに助け合う「互助」、ボランティア等の地縁に拠らない連携による「共助」が必要です。
- ・大規模自然災害時における消防・救急体制を維持するため、消防職員の資質の向上と設備強化に取り組むとともに、災害に強い消防庁舎の整備が必要です。
- ・市民が火災や事故に巻き込まれないよう、住宅用火災警報器の普及活動や防火団体^{※1}と連携した火災予防広報を行っており、更に促進する必要があります。
- ・市民アンケート調査によると「防犯対策」に対する施策の重要度は依然として高く、引き続き、防犯灯の設置や交通安全教室、歩行者安全施設の整備促進等に取り組む必要があります。
- ・犯罪に遭わない防犯環境の整備や防犯意識の醸成が必要であるとともに、交通事故のない社会を実現するため、交通安全対策の充実が求められています。
- ・民法改正による成年年齢引き下げ、デジタル化の進展、感染症の拡大や自然災害の発生等、消費者を取り巻く環境は大きく変化していることから、消費者トラブルの未然防止に向け、消費者教育及び啓発を充実させていく必要があります。

※1 防火団体 栃木市婦人防火クラブ、栃木地区危険物保安協会、栃木地区防火管理者協会のこと。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策1-1-1 治水対策の推進

施策の方向性	○台風や局地的な大雨による浸水被害軽減のため、流域治水 ^{※1} の考えに基づき、関係機関と連携を図りながら、河川の改修や調節池等の整備を推進します。
主要事業	◎雨水・浸水対策事業  ◎主要地方道桐生岩舟線地域排水整備事業  ◎田んぼダム ^{※2} 整備事業 

単位施策1-1-2 防災・危機管理の強化

施策の方向性	○災害に強いまちづくりに向け、市民自らが適切な避難行動がとれるよう、「栃木市防災ハザードマップ ^{※3} 」の周知や防災意識の啓発を行います。 ○災害時における備蓄の必要性を啓発するとともに、地域で連携して防災対策を行う自主防災組織の育成、要支援者対策などに取り組みます。 ○関係機関や民間事業者等との連携を図り、防災協定の締結や運用に向けた取組を推進します。
主要事業	◎防災事業 

単位施策1-1-3 消防・救急体制の充実

施策の方向性	○市民の生命・財産を火災・事故等の災害から守るため、消防・救急体制の強化を図るとともに、老朽化した消防庁舎（分署）の整備を進めます。 ○住宅火災防火対策を推進するため、防火団体と連携しながら、条例基準に適合した住宅用火災警報器の更なる設置促進、設置済みの住宅用火災警報器の適正な維持管理等、積極的な広報活動と情報共有を図ります。
主要事業	◎消防庁舎及び車両等整備事業   ◎救急救命士養成事業  ◎火災予防活動普及啓発事業 

※1 流域治水 集水域から氾濫域までを一つの流域と捉え、流域に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる考え方のこと。

※2 田んぼダム 水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、水路や河川からあふれる水の量や範囲を抑制する取組のこと。

※3 ハザードマップ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、洪水や土砂災害の被害が想定されるエリアや避難場所の位置などを表示した地図のこと。



単位施策1-1-4 防犯・交通安全対策の充実

<p>施策の方向性</p>	<p>○誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域安全運動等の啓発活動を通じて市民の防犯意識を高めるとともに、防犯灯を設置するなど防犯環境の整備を推進します。</p> <p>○交通事故等に対する不安の解消に向け、交通指導員の配置、歩道設置の検討、交通安全教室の実施など、交通安全対策を推進します。</p>
<p>主要事業</p>	<p>◎防犯灯設置事業  </p> <p>◎防犯事業  </p> <p>◎交通指導員設置事業  </p> <p>◎交通安全施設整備事業  </p>

単位施策1-1-5 消費生活の安定と向上

<p>施策の方向性</p>	<p>○市民自らの自覚と判断により消費者トラブルから身を守り、安心した生活が送れるよう、消費者教育及び啓発の充実を図ります。</p> <p>○消費者トラブルに巻き込まれた市民に対して的確に対応できるよう、相談員のスキルアップや相談体制の充実を図ります。</p>
<p>主要事業</p>	<p>◎消費生活センター運営事業 </p>



成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 1-1	市街地における調整池等の貯留率	%	2.3	100.0
	日頃から災害に対する備え（備蓄食料を3日分） をしている市民の割合	%	36.0 (令和元年度)	60.0
	年間出火件数	件	67	60
	救急救命率	%	8.0	10.0
	年間犯罪件数	件	875	790
	年間交通事故件数	件	322	290
単位施策 1-1-1	雨水調整の調節池等整備箇所	箇所	4	14
	田んぼダム整備面積	ha	33	338
単位施策 1-1-2	自主防災組織の組織数	組織	65	115
	防災協定締結数	件	99	120
単位施策 1-1-3	住宅用火災警報器設置率	%	79.0	85.0
	普通救命講習年間開催数	回	11	20
	法定消防訓練実施回数	回	952	1,354
単位施策 1-1-4	防犯灯設置数	基	15,139	15,700
	防犯カメラ設置補助台数	台	18	45
	歩道設置道路延長	m	147,238	150,556
単位施策 1-1-5	消費生活相談年間助言件数	件	1,054	1,200
	啓発講座年間開催数	回	30	46

関連個別計画

- *栃木市地域防災計画
- *栃木市国土強靱化地域計画
- *栃木市消費生活基本計画

暮らしやすい都市の創出



基本施策のめざす姿

- 幹線市道網が整備され、災害時における物流の確保や、地域経済活動の発展が図られています。
- 地域の特性や日常的な生活圏に応じ、暮らしに必要な機能の集積が図られています。
- 都市部と農村部のバランスがとれ、まちの魅力や活力を生み出す土地利用が図られています。
- 市民、事業者及び市が歴史・文化資源を生かした魅力的な景観や街並みの形成が図られています。
- 住宅の所有者が安心して相談できる環境や耐震化、省エネルギー化を促進するための支援策が講じられています。
- 誰もが安全で快適に暮らし続け、より多くの人々が住みたいと思える、賑わいのある都市の創出、質の良い定住環境の確保や持続可能な公共交通ネットワークが形成されています。



現状と課題

- ・本市においては、鉄道や高速道路が通る交通の要衝としての機能、活発な企業活動を支える産業基盤、地域の特性に応じた住環境等を有しており、定住人口や交流人口の確保に向けた支援策や良質な住環境の整備を進める必要があります。
- ・市街地の拡散や人口減少、急速な高齢化等により、医療・福祉や商業等の生活サービス施設の提供が将来困難になる可能性があるため、計画的な土地利用、主要道路の整備、鉄道駅周辺の利用環境の充実が必要です。
- ・本市の景観資源や景観構造を生かしながら、地域の特性に応じた良好な景観形成に向けた取組を行っており、引き続き、中心市街地、巴波川沿いの蔵や歴史的建物が建ち並ぶ景観を保全・継承していく必要があります。
- ・蔵の所有者の高齢化等の理由により、維持管理が難しくなっていることから、蔵の有効活用を進める必要があります。
- ・官民連携によるまちづくりを推進し、まちなかの賑わいの創出や都市の魅力向上を図る必要があります。
- ・移住者に対する住宅取得等への補助金の交付や、東京への通勤補助制度など、本市への定住促進支援に向けた取組を実施しており、市民アンケート調査からも満足度につながっていることがうかがえます。



- ・住宅・建築物の耐震化の重要性や各種耐震補助制度の普及啓発を行っており、大規模地震の発生に備え耐震化の推進を継続していく必要があります。
- ・広域の移動を支える鉄道をはじめ、生活に身近なコミュニティバス（ふれあいバス）やデマンドタクシー（蔵タク）の利便性を高める取組を行っています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ふれあいバスや蔵タクの利用者数が大きく減少しており、運行内容の見直しや、運賃のキャッシュレス化を検討するなど、利用者数の増加を図る必要があります。

単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策1-2-1 都市基盤の充実

<p>施策の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○居住や様々な都市機能が集積するコンパクトシティ※¹の形成に向け、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づく適切な土地利用の推進を図ります。 ○災害時における物流の確保、地域経済活動の発展に向け、幹線市道網の整備を図ります。 ○行政と民間が連携して一体的にまちづくりに取り組むことにより、まちづくりの新たな担い手を育てるとともに、地域の課題を発見・共有し、市民と協働により解決できる組織作りを行い、まちなかの賑わいの創出や魅力向上を図ります。
<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎道路改良事業（市道1066号線：藤岡町富吉、蛭沼 外）  ◎道路整備事業（今泉泉川線：今泉町1・2丁目、日ノ出町 外）  

単位施策1-2-2 景観形成及び歴史まちづくりの推進

<p>施策の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本市を特徴づける地域資源を磨き上げ、人を惹きつける魅力や印象を更に高めるよう、歴史や伝統を生かした個性的な景観・街並みの形成等を図ります。 ○「栃木市歴史的町並み景観形成地区」に指定されている景観の維持・向上を目指すため、歴史的建造物の保存活用を図ります。 ○これまで維持されてきた風情、たたずまいの維持・向上を目指し、歴史的建造物の保存活用を図ります。
<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎都市景観形成事業 

※¹ コンパクトシティ まちの郊外化に歯止めをかけ、市街地に様々な都市機能を集約し、公共交通機関を確保・活用することで、多くの人が便利に暮らせるまちのこと。

単位施策1-2-3 定住環境の整備推進

施策の方向性	<p>○地方への移住の機運が高まってきており、本市に住んでみたい、住み続けたいと思えるような定住環境の整備を進めるため、市の魅力を発信するとともに、移住や定住につながる効果的な事業を展開します。</p> <p>○安全で安心に暮らし続けられるまちづくりを進めるため、「建築物耐震改修促進計画」に基づき、住宅・建築物の耐震化の促進、耐震建替え後の住宅の省エネルギー化を推進します。</p>
主 要 事 業	<p>◎定住促進支援事業  </p> <p>◎定住促進奨学金事業  </p> <p>◎木造住宅耐震化促進事業    </p>

単位施策1-2-4 公共交通体系の充実

施策の方向性	<p>○利便性の高い交通手段を確保し、持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、ふれあいバスや蔵タクの運行特性によるメリット・デメリット及び鉄道等、公共交通とのネットワークを考慮し、更なる利便性の向上に努め、利用促進を図ります。</p> <p>○誰もが公共交通等のサービスを利用しやすいよう、MaaS^{※1}、キャッシュレス決済など、ICTを活用した新モビリティサービス^{※2}推進事業を検討します。</p>
主 要 事 業	<p>◎ふれあいバス運行事業  </p> <p>◎蔵タク運行事業  </p>

※1 MaaS (=Mobility as a Service) スマホアプリ又はwebサービスにより、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ(移動)単位でのニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

※2 新モビリティサービス 情報通信技術などの先端技術を活用して、利用者の移動や運搬をスムーズに行うための新たなサービスのこと。



成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 1-2	居住誘導区域 ^{※1} 内の人口カバー率	%	42.8	43.9
	移住体験宿泊施設稼働日数	日	168	240
単位施策 1-2-1	幹線市道の改良率	%	94.2	94.9
	市内の誘導施設 ^{※2} 数に対する都市機能誘導区域 ^{※3} 内の施設数の割合	%	44.3	46.8
単位施策 1-2-2	修景工事を実施した建築物の総数	件	128	134
	景観法に基づく年間届出件数	件	82	82
単位施策 1-2-3	木造住宅耐震診断年間申請件数	件	22	30
	木造住宅耐震改修費等補助金年間申請件数	件	23	30
	年間移住相談件数	人	179	200
	定住促進奨学金を利用した定住者数	人	0	80
単位施策 1-2-4	ふれあいバス年間利用者数	人	166,891	230,000
	蔵タク年間利用者数	人	41,493	62,000

関連個別計画

- * 栃木市都市計画マスタープラン
- * 栃木市立地適正化計画
- * 栃木市景観計画
- * 栃木市道路整備基本計画
- * 栃木市歴史的風致維持向上計画
- * 栃木市地域公共交通網形成計画
- * 栃木市建築物耐震改修促進計画

※1 居住誘導区域 「立地適正化計画」で定められる。人口減少の中にあっても、一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。

※2 誘導施設 都市機能誘導区域ごとにその立地を誘導すべき都市機能増進施設のこと。

※3 都市機能誘導区域 「立地適正化計画」で定められる。医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域のこと。

生活環境の充実



基本施策のめざす姿

- 適切な規模・機能を有する公園緑地が整備されており、地域の主体的な取組等による既存公園の維持管理や、長寿命化の取組が進められています。
- 市営住宅の適正な維持・保全や利便性を高める生活道路の整備、空き家等の適正管理や有効活用が図られています。
- 墓地及び火葬の需要に対応した既存墓園及び斎場の適正な運営・管理が進められています。
- 家庭内での脱炭素社会の実現に向けた取組が推進されています。



現状と課題

- ・ 市民が心地よく暮らすための生活基盤のひとつとして、多様な機能を兼ね備えた公園緑地の整備をはじめ、既存公園の適正な維持管理や長寿命化に向けた改修等を行っています。
- ・ 老朽化した公園施設の増加や樹木の高木化、公園管理活動団体の高齢化など、多くの課題を抱える中、官民連携による公園づくりを検討するなど、効率的に維持管理を進める必要があります。
- ・ 社会情勢の変化や、人々の意識の変化により、墓地需要は急増かつ多様化しているため、ニーズに合った墓地を新たに整備する必要があります。
- ・ 栃木市斎場は、改築後40年以上経過しているため施設の老朽化が進んでいることや、超高齢社会の進行により今後の火葬件数も増加が見込まれることから、斎場の再整備が必要です。
- ・ 既存住宅ストック^{※1}の有効活用を図るため、市営住宅の維持・保全や身近な生活道路の整備、増加する空き家の縮減に努める必要があります。

※1 既存住宅ストック 市内に建築されている既存の住宅のこと。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策1-3-1 公園緑地の維持・整備

施策の方向性	<p>○市民が公園を安全で安心して利用できるよう、定期的に清掃、除草、樹木管理を行うとともに、遊具の点検や修繕等、適正な維持管理や施設の長寿命化に向けた取組を行います。</p> <p>○市民の健康づくりの場としての公園整備を検討します。</p> <p>○行政と民間が連携し、魅力ある公園づくりを検討します。</p>
主要事業	<p>◎総合運動公園管理運営委託事業 </p> <p>◎公園施設長寿命化対策事業 </p>

単位施策1-3-2 衛生環境の充実

施策の方向性	<p>○墓地及び火葬の需要増加の推移を見据え、市民へ適正に供給できるよう、墓園及び斎場の再整備を行うとともに、適正な維持管理を図ります。</p>
主要事業	<p>◎斎場再整備事業 </p> <p>◎墓園管理運営事業 </p>

単位施策1-3-3 住環境の維持・向上

施策の方向性	<p>○快適な暮らしに配慮した住環境を維持するため、市営住宅の修繕、市道の整備推進や維持管理等に取り組めます。</p> <p>○増加が懸念される空き家について、「空き家等対策計画」に基づく適正な管理・解体や有効活用の促進等に努めます。</p>
主要事業	<p>◎市営住宅リフレッシュ事業 </p> <p>◎道路改良事業（市道22024号線：大平町下高島 外） </p> <p>◎生活道路舗装補修事業 </p> <p>◎あったか住まいるバンク事業  </p> <p>◎空き家対策事業  </p>



成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 1-3	公園施設長寿命化対策実施率	%	18.8	60.0
単位施策 1-3-1	市民1人当たり都市公園面積	m ²	12.6	13.2
	公園の維持管理に関する活動団体数	団体	71	83
単位施策 1-3-2	斎場・墓地に関する年間苦情件数	件	0	0
単位施策 1-3-3	市営住宅の長寿命化修繕率	%	85.0	100.0
	空き家バンクの年間登録件数	件	95	100
	空き家の年間除却件数	件	79	80
	市道の舗装率	%	87.9	91.2
	市道の改良率	%	66.3	66.6

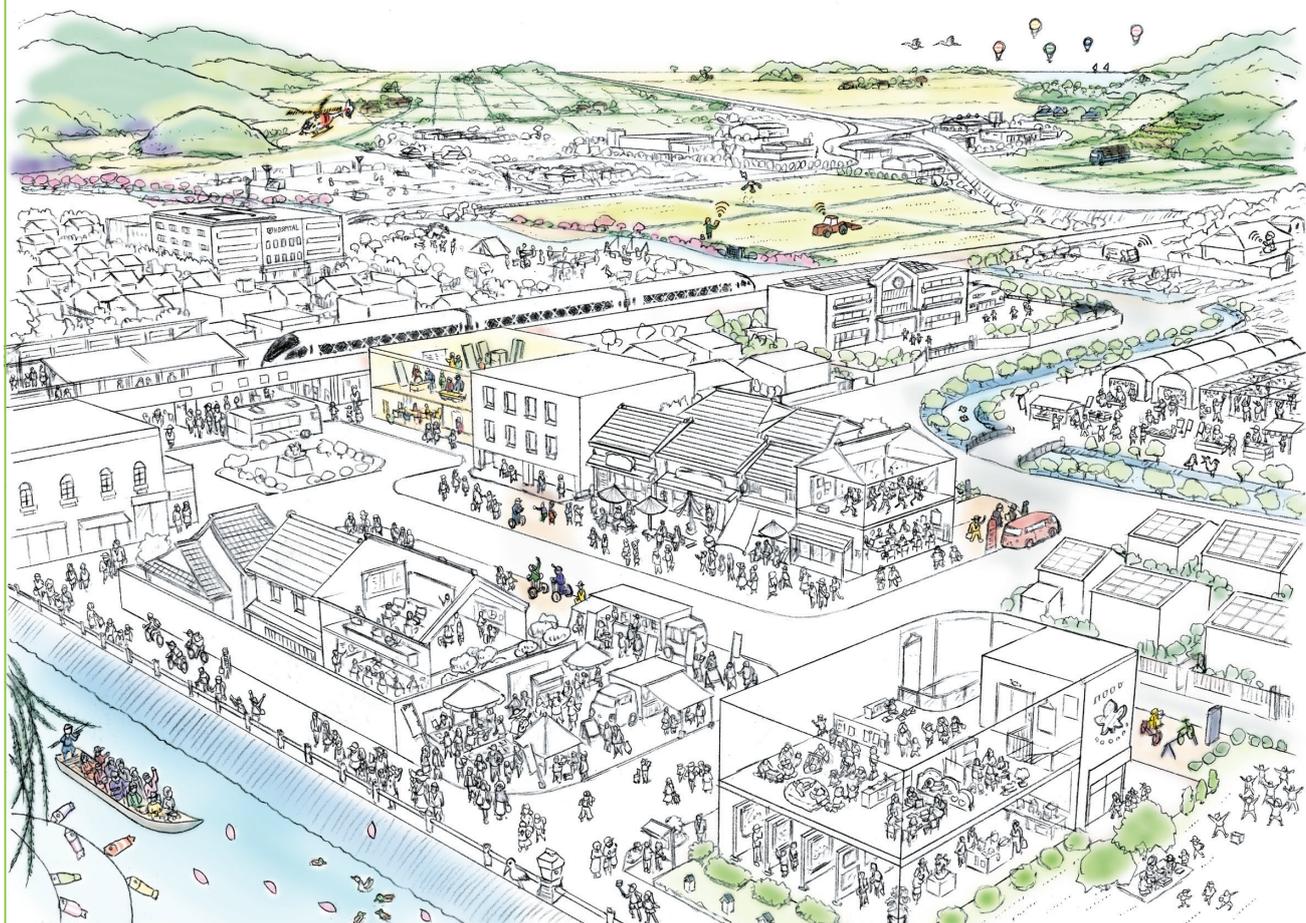
関連個別計画

- * 栃木市公園施設長寿命化計画
- * 栃木市墓園再整備基本計画
- * 栃木市斎場再整備基本計画
- * 栃木市空き家等対策計画
- * 栃木市橋梁長寿命化修繕計画
- * 栃木市公営住宅等長寿命化計画



基本
方針 2豊かな自然と共生する
栃木市

- 美しい森林の緑空間や広大な渡良瀬遊水地の水辺空間などが貴重な自然資源として守られています。
- 脱炭素社会づくりのライフスタイルを促すなど環境に配慮した取組が進められています。



豊かな自然環境の保全



基本施策のめざす姿

- 豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。
- 人と自然が共生し資源の循環を基調とした環境への負荷の少ない、循環型社会が形成されています。
- 市民、事業者及び市がそれぞれの役割を認識し、自発的な環境活動が展開されています。



現状と課題

- ・本市は、太平山、三義山、岩船山等の山々、渡良瀬遊水地と渡良瀬川、巴波川、永野川、思川等の豊かな自然環境に恵まれています。
- ・地球温暖化や外来生物による生態系への影響が問題となる中、環境に学び、環境を大切にすることを醸成し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために、市民、事業者及び市の協働による取組が求められています。
- ・豊かな自然と共生し、環境への負荷が少ない社会を構築していくためには、市民一人ひとりが環境問題に対して関心を持ち、環境保全活動に取り組んでいく必要があります。
- ・資源の持続可能な利用を図るため、廃棄物の発生量を減らすとともに、排出された廃棄物についてもできる限り再生利用に取り組むことが重要で、焼却処分される生活系一般廃棄物の削減が求められます。
- ・「ゼロカーボンシティ^{※1}」宣言の下、栃木県の「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」などと連携した省資源・省エネルギー対策や、再生可能エネルギーの普及促進などに取り組むことが必要です。

※1 ゼロカーボンシティ 2050年にCO₂（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体のこと。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策2-1-1 自然環境の保全と活用	
施策の方向性	<p>○豊かな自然環境が継承されるよう、森林や河川などの環境保全対策を推進するとともに、森林環境の整備や間伐材の有効利用を図り、里地里山の適正な管理に取り組みます。</p> <p>○渡良瀬遊水地などの生態系を保全していくため、コウノトリの生息地環境整備や環境保全型農業を推進し、多種多様な動植物が生息できる環境づくりを目指します。</p> <p>○河川における水辺環境の整備や、地域コミュニティ・ボランティアを主体とした美化活動の推進に努めます。</p> <p>○不法投棄や不適正処理等の監視、不法投棄された廃棄物を回収することにより、良好な生活環境の保全を図ります。</p>
主要事業	<p>◎森林経営管理事業 </p> <p>◎不法投棄監視事業 </p> <p>◎コウノトリ生息地環境整備事業 </p> <p>◎環境保全型農業直接支払交付金事業 </p> <p>◎河川維持管理事業 </p>
単位施策2-1-2 循環型社会の形成	
施策の方向性	<p>○ごみの減量・分別を図るため、3R運動を推進するとともに、家庭ごみの有料化を検討します。</p> <p>○食品廃棄物の削減を目指すため、家庭から排出される生ごみの「3きり運動^{※1}」の推進を図ります。</p> <p>○搬入したごみの適正処理と安定したごみ処理施設の運営を図るため、とちぎクリーンプラザの性能維持と延命化対策に取り組みます。</p> <p>○安定したし尿処理を継続するため、し尿処理ができる施設の更新を図ります。</p>
主要事業	<p>◎ごみ減量事業 </p> <p>◎とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業 </p> <p>◎とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業 </p> <p>◎衛生センター施設整備事業 </p>

※1 3きり運動 生ごみの減量に有効な使いきり、食べきり、水きりを心がけ、食品ロスの削減に取り組む運動のこと。

単位施策2-1-3 カーボンニュートラルの推進

施策の方向性	<p>○地球温暖化対策の総合的な推進を図るため、多様な主体と連携し、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大を図り、温室効果ガスの削減に取り組めます。</p> <p>○地球温暖化に対する理解促進を図るため、地球温暖化対策に関する活動やイベント開催の支援を行うとともに、環境教育・学習を推進します。</p> <p>○電気自動車（EV）や水素をエネルギー源とする燃料電池自動車（FCV）への転換の推進、とちぎクリーンプラザから排出される熱・電気等のエネルギーの有効活用に取り組めます。</p> <p>○森林等の二酸化炭素の吸収源対策を推進します。</p>
主要事業	<p>◎エネルギー使用量管理業務委託事業  </p> <p>◎定置型蓄電池・電気自動車充電システム等設置補助事業  </p>

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 2-1	環境保全型農業を行う年間水田面積	ha	10	70
	市民1人1日当たりの生活系一般廃棄物の排出量	g	569	522
	温室効果ガス年間排出削減率	%	18.7	39.6
単位施策 2-1-1	森林経営管理制度の運用面積	ha	3	50
	河川清掃作業年間参加人数	人	8,471	8,990
単位施策 2-1-2	一般廃棄物最終処分量	t	4,411	2,843
	クリーンプラザの資源化率	%	14.5	17.5
単位施策 2-1-3	定置型蓄電池・電気自動車充電システム等設置費補助件数	件	525	1,257

関連個別計画

*栃木市環境基本計画

*栃木市一般廃棄物処理基本計画





安全で良質な水の安定供給と水質の保全



基本施策のめざす姿

- 上下水道事業の経営の健全化が図られています。
- 水道利用者が増加し、安全かつ良質な水の安定供給が図られています。
- 生活排水処理施設の普及により、河川等の水質が保全され、快適な生活環境が確保されています。

関連する
SDGs

現状と課題

- ・ 人口減少及び節水機器の普及等による事業収益の減少及び老朽施設の更新に伴う費用の増加により、今後の経営環境が厳しくなっていく中で財源の確保が課題となっています。
- ・ 市民が快適に暮らすための生活基盤となる、水道水の安定供給や生活排水処理施設の整備が必要です。
- ・ 老朽管が多数存在し、有収率が低い状況にあることを踏まえ、計画的な配管の更新等による漏水対策を重点的に進める必要があります。
- ・ 快適な生活環境の確保及び河川等の水質を保全するため、整備された生活排水処理施設の早期の利用促進に努めることが必要です。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策2-2-1 上下水道の経営

施策の方向性	○経営基盤の安定を図るため、料金徴収の強化や適正な上下水道料金の設定を行い、財源の確保に努めます。
主要事業	◎水道事業管理事業  ◎下水道事業管理事業 

単位施策2-2-2 上水道の整備・管理

施策の方向性	○市民に対して安全かつ良質な水の安定供給を図るため、計画的・効率的な管路の布設、既設管路の適切な維持管理や耐震化、老朽管の布設替え等を推進します。
主要事業	◎水道管路耐震化事業 

単位施策2-2-3 生活排水処理施設の整備・管理

施策の方向性	○快適な生活環境の確保と河川等の水質を保全するため、公共下水道事業の推進、下水道・農業集落排水の利用促進、合併処理浄化槽の設置促進等を図ります。
主要事業	◎公共下水道建設事業  ◎浄化槽設置補助事業 

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 2-2	水道事業における剰余金比率※1	%	6.5	8.2
	下水道事業における剰余金比率※1	%	2.1	2.6
	水道普及率	%	94.1	向上
	生活排水処理人口普及率	%	80.9	84.6
単位施策 2-2-1	水道事業における料金回収率※2	%	103.2	向上
	下水道事業における経費回収率	%	90.3	100.0
単位施策 2-2-2	有収率（有収水量 / 総配水量）の向上	%	74.6	80.0
	管路耐震適合率	%	20.9	24.0
単位施策 2-2-3	公共下水道整備進捗率	%	93.2	96.8
	浄化槽設置基数	基	7,124	7,934

※1 算出根拠…剰余金 / (負債 + 資本) 負債と資本に対して使用できる金額

※2 算出根拠…供給単価 / 給水原価 × 100

給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表しており、100%を下回っている場合、給水収益で賄えていない。100%を上回っていることで将来の水道施設の更新等の資金が確保できる。

関連個別計画

* 栃木市水道ビジョン－栃木市水道事業経営戦略－

* 栃木市下水道事業経営戦略

* 栃木市生活排水処理構想

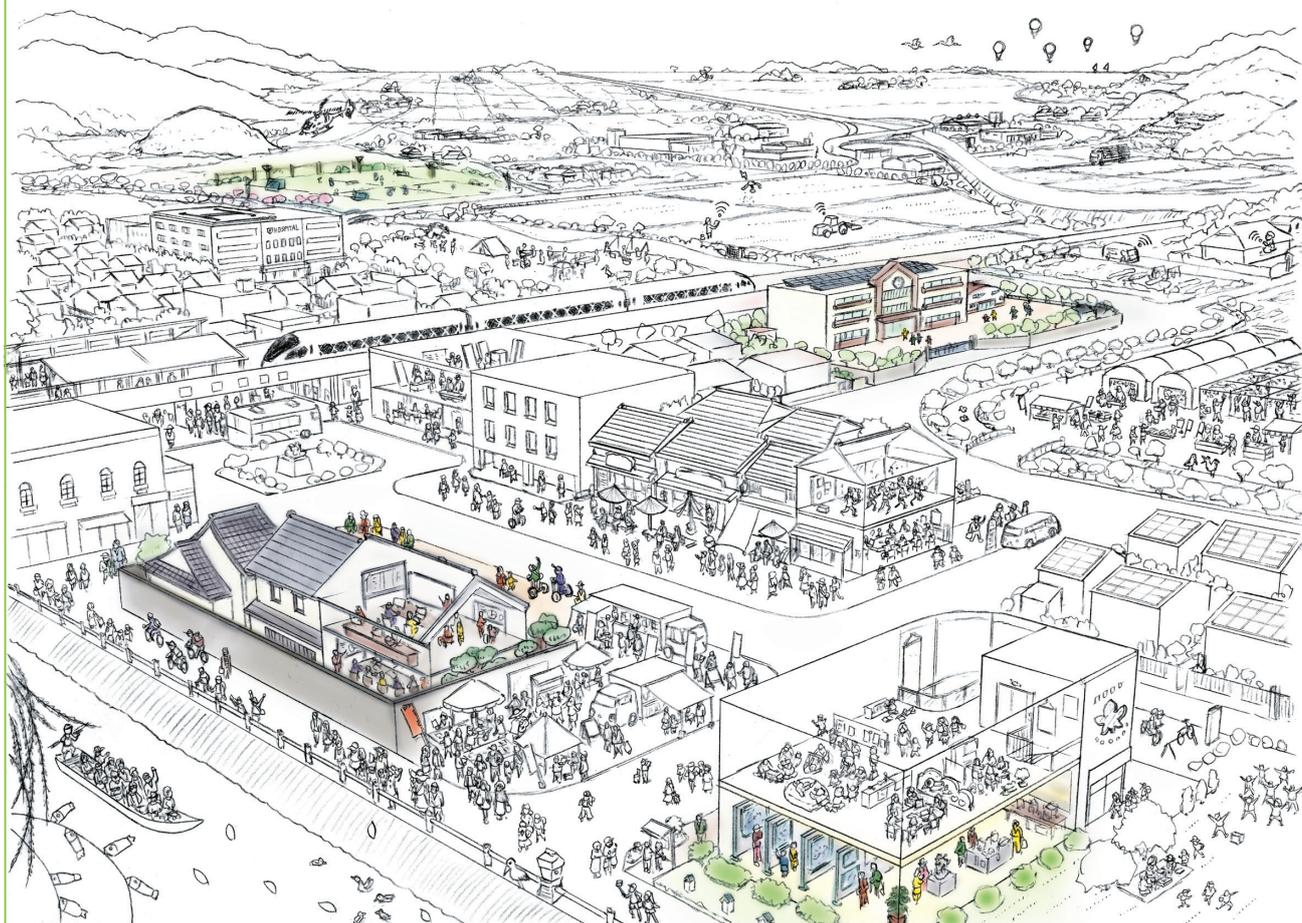
* 栃木市公共下水道汚水全体計画

* 栃木市公共下水道事業計画



基本
方針 3一人ひとりが学び成長
できる栃木市

- 市民一人ひとり誰もが心身ともに学び成長できる環境が整っています。
- スポーツを様々な楽しむことができる環境が整備されています。
- 地域の誇りとなる歴史・伝統・文化に触れることのできる環境を有しています。



学校教育の充実



基本施策のめざす姿

- 予測困難と言われる時代にたくましく生きる力を育むため、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成する、調和のとれた学校教育の推進が図られています。
- 多様な他者と協働して課題を解決できる児童生徒の育成が図られています。



現状と課題

- ・本市においては、市内外から多くの学生が通学する教育機関が立地するなど、文教都市としての土壌を有しています。
- ・予測困難といわれる急速な社会や環境の変化に加え、いじめや不登校など、子どもたちが抱える課題が複雑化・多様化しています。
- ・次代を担う子どもたちがこれからの社会に対応するため、未来に向けてたくましく生きる力の育成が求められています。
- ・子ども一人ひとりの可能性を伸ばし「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む調和のとれた学校教育の充実が求められています。
- ・グローバル化が進展する中、多様な人々と協働しながら課題を乗り越え、豊かな人生を切り開き持続可能な社会の作り手となることができる人材の育成が求められています。
- ・児童生徒が、身近な地域の中で、多くの人と関わりながら本市の自然、歴史、文化、産業、まちづくり等への理解を深め、自分の生まれ育ったふるさとへの愛着と誇りを育てていくことが重要となっています。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策3-1-1 共生社会を形成する豊かな心の育成

施策の方向性	○共生社会を形成する豊かな心の育成に向けて、人権教育、特別支援教育、道徳教育、外国人児童生徒教育の更なる充実を図ります。
主要事業	◎学校人権教育事業  ◎特別支援教育事業  ◎外国人児童生徒指導事業  ◎学校支援員派遣事業  

単位施策3-1-2 児童生徒指導の充実

施策の方向性	○児童生徒の様々な問題行動や諸課題について迅速かつ適切に対応するため、校内の児童生徒指導体制の充実を図り、いじめ防止の推進、不登校児童生徒等への組織的な支援の更なる充実を図ります。
主要事業	◎教育支援センター運営事業  ◎いじめ防止事業 

単位施策3-1-3 確かな学力と健やかな体の育成

施策の方向性	○子どもたちの確かな学力を養うため、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した学習指導の充実、発達の段階に応じた体育・健康に関する指導の充実、安全管理・安全教育の充実による学校安全の推進を図ります。 ○学校における食に関する指導に取り組み、より一層の学校給食の充実を図ります。 ○学校における検診、感染症予防、環境衛生管理に取り組み、児童生徒等の健康の保持と増進を図ります。
主要事業	◎学力向上事業   ◎学校給食事業 

単位施策3-1-4 グローバル教育の推進

施策の方向性	○グローバル化が進展した社会において、多様な人々と協働しながら様々な課題を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となる人材を育成するため、多様性への受容を高める活動の充実、SDGsの視点から考え伝え合う活動の充実、コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実を図ります。
主要事業	◎グローバル教育推進事業  



単位施策3-1-5 ふるさとを生かした学習の充実

施策の方向性	○ふるさとを愛し社会に貢献しようとする心や態度を育成するため、ふるさとの文化と歴史、考え方に触れ、ふるさととちぎへの愛着と誇りを育む「ふるさと学習」の充実を図ります。
主要事業	◎小学校社会科副読本編集事業 

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策3-1	保護者の学校教育に対する満足度	%	90.2	92.5
単位施策3-1-1	教職員の人権教育研修に対する満足度	%	71.0	75.0
単位施策3-1-2	いじめ解消率	%	80.0	85.0
単位施策3-1-3	児童生徒の授業満足度	%	72.2	75.0
	児童生徒に対する食に関する年間指導回数	回	6,529	6,850
	児童生徒の定期健康診断受診率	%	99.8	100.0
単位施策3-1-4	グローバル教育プログラムによる学習目標達成度	%	—	80.0
単位施策3-1-5	とちぎの良さを説明できる児童生徒の割合	%	—	90.0

関連個別計画

*栃木市教育計画

*栃木市グローバル教育基本計画





生涯学習の充実



基本施策のめざす姿

- 学校・家庭・地域の連携により、生涯学習を基盤とした“ひとづくり・まちづくり”が推進され、地域ぐるみで子どもたちの生きる力が育まれています。
- 安全で快適な環境の中、社会教育施設が多くの市民に利用されています。
- 市民一人ひとりが、“学び”を通して自らの喜びや生きがいを得て、それぞれの人生を豊かにし、そこで得られた知識や経験を地域活動に生かすことができる生涯学習社会が実現しています。



現状と課題

- ・ 市民アンケート調査によると、生涯学習に対する満足度については、全37項目中、2番目と高く、引き続き、「学びの環境の充実」「学びの機会の充実」を推進することが必要です。
- ・ 学級・講座等に参加する市民は、高年期の方が多く、壮年期・中年期の子育て世代が参加できていないことから、ライフステージ^{※1}に応じた開催方法の工夫が求められています。

単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策3-2-1 生涯学習環境の充実

施策の方向性	○学校・家庭・地域が密接に連携・協働し、それぞれが互いに支え合う双方向の取組を推進し、教育環境の充実に努めるとともに、市民活動及び生涯学習拠点である社会教育施設については、誰もが安全で快適に利用できるよう施設環境の充実を図り、利便性の向上に努めます。
主要事業	◎とちぎ未来アシストネット事業  ◎社会教育施設管理・運営事業 

※1 ライフステージ 年齢に伴い変化する生活段階や年代別の生活状況のこと。



単位施策3-2-2 生涯学習機会の充実

施策の方向性	○生涯学習社会の実現に向けて、ライフステージに応じた学びの創出や家庭教育支援、青少年教育、人権教育の推進、郷土愛を育む講座の開設など、様々な分野での学びを推進します。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎栃木市民大学事業  ◎各種講座等の開設事業  ◎人権教育推進事業  ◎家庭教育学級開設事業  ◎科学する心を育む推進事業 

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 3-2	社会教育施設利用者満足度	%	98.8	98.9
	各種学級・講座受講者満足度	%	97.4	98.0
単位施策 3-2-1	社会教育施設年間利用者数	人	430,574	673,000
	児童・生徒の地域貢献活動・地域ボランティア活動への年間参加人数	人	2,320	4,000
単位施策 3-2-2	学級・講座等の受講者数（市民大学を含む）	人	14,310	23,000
	人権教育指導者養成講座受講者数	人	176	320
	家庭教育支援に係る講座等の実施回数	回	31	120

関連個別計画

*栃木市教育計画

*栃木市生涯学習振興計画

スポーツの推進



基本施策のめざす姿

- 各種大会・教室の開催、プロスポーツの観戦や応援など、年齢や性別、障がいの有無に関らず誰もがスポーツを楽しむ機会の充実が図られています。
- 身近にスポーツを楽しむ地域のコミュニティ活動の場として、スポーツ施設や運動広場等の充実が図られています。



現状と課題

- ・ 人口減少・高齢化の進行やライフスタイルが多様化する中、スポーツを通じた地域活性化、健康増進による健康長寿社会の実現を図ることが求められています。
- ・ 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」や「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」による共生社会への理解やスポーツに対する機運向上を契機として、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。
- ・ サッカー、野球、自転車のプロスポーツチームとの連携が進み、身近に一流選手の競技を観戦する環境が生まれている中、スポーツに親しみ、交流する機会が必要です。

単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策3-3-1 スポーツ環境の充実

施策の方向性	○スポーツを通じた地域活性化や健康づくりに取り組みやすい環境づくりに向け、利用者の目線に立ったスポーツ施設・運動広場の適切な維持管理による利用環境の充実を図ります。
主要事業	◎スポーツ施設管理事業



単位施策3-3-2 生涯スポーツの推進

施策の方向性	<p>○市民の誰もが気軽にかつ安全に参加できる各種大会・教室を開催し、健康・体力づくりやスポーツに親しむ機会を創出するとともに、地域交流や世代間交流の場としての活用を図ります。</p> <p>○市内で活動するプロスポーツチームの観戦・応援機会を提供するため、多様なメディアを活用した情報発信やチームとの交流などを通じて市民とプロスポーツチームとのつながりを深めます。</p>
主要事業	<p>◎スポーツ大会開催委託事業 </p> <p>◎少年・中高年スポーツ振興事業 </p> <p>◎スポーツ団体補助事業 </p> <p>◎プロスポーツ連携事業 </p>

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 3-3	スポーツ施設利用満足度	%	64.0	80.0
	スポーツ大会・教室への市民満足度	%	72.0	85.0
単位施策 3-3-1	体育館・グラウンド等の年間施設利用者数	人	836,350	1,260,000
単位施策 3-3-2	市及び市スポーツ協会主催スポーツイベント参加者数	人	25,007	75,000
	栃木市民スポーツ応援団（ストロベリーハーツ）加入者数	人	490	12,000

関連個別計画

- *栃木市スポーツ施設ストック適正化計画
- *栃木市スポーツマスタープラン
- *栃木市食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画

文化の振興



基本施策のめざす姿

- 文化芸術にふれる機会の拡充や文化施設の整備等により、文化芸術に親しむ環境が整っています。
- 文化活動団体の支援や郷土芸能の後継者の育成等により、地域の特色ある歴史文化の継承・発展が図られています。
- 本市に縁のある文化人を顕彰するとともに、文化財をはじめとする歴史的文化遺産の保護や地域資源としての活用が図られています。



現状と課題

- ・本市には、蔵の街並みに代表される歴史的建造物や特色ある歴史・伝統・文化が息づいています。これらは、他に誇ることでできる資源として、将来にわたって継承し、市内外に発信していくことが求められています。
- ・少子高齢社会の進行に伴い、郷土芸能の後継者不足がみられる一方で、ライフスタイルの多様化とともに、文化芸術に親しむ機会を求める声が高まっています。このような中、文化芸術を通しふるさとへの誇りと愛着を醸成し、心豊かな市民性を育む場をつくとともに、地域の優れた歴史文化の振興や次世代へ引き継ぐべき文化財の保全等に努めていく必要があります。

単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策3-4-1 文化芸術活動の推進

<p>施策の方向性</p>	<p>○文化・芸術に親しむ環境づくりのため、文化活動の拠点となる施設の適切な管理と計画的な整備を進めるとともに、文化祭など特色ある文化活動の推進、市民・団体等による主体的な文化芸術活動への支援、文化会館・美術館等による文化芸術にふれる機会の充実等を図ります。</p>
<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎文化会館管理運営事業  ◎文化会館施設改修事業  ◎美術館特別企画展等開催事業 



単位施策3-4-2 歴史文化の保存及び活用

施策の方向性	○本市の歴史文化の魅力を高め、次世代に適正に引き継いでいくため、郷土の先人の顕彰や歴史文化遺産の調査・研究・保存、郷土芸能等活動支援、歴史的街並み・伝統的建造物の保全を推進するとともに、観光資源としてそれらを活用します。
主要事業	◎文化財施設管理運営事業  ◎ふるさとの城郭群再発見事業  ◎伝統的建造物群保存事業   

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 3-4	文化活動協議会加盟団体数	団体	298	300
	文化財に関する年間普及活動件数	件	21	35
単位施策 3-4-1	文化会館年間入場者数※1	人	318,037 (平成30年度) ※2	330,000
	文化祭年間参加者数	人	19,840 (平成30年度) ※2	24,000
	美術館等年間入場者数	人	0	80,000
単位施策 3-4-2	新規文化財指定(登録)件数	件	0	3
	伝統的建造物修理等件数	件	47	71

※1 文化会館入場者数については、都賀文化会館を令和3年3月末で閉館したことから、栃木、大平、藤岡、岩舟の4つの文化会館の入館者数を指標とします。よって、現状値も都賀を含めず4館の入館者数とします。

※2 文化会館4館入場者数及び文化祭参加者数の現状値は、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、平成30年度の実績値とします。

関連個別計画

*栃木市文化振興計画

*栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区保存計画

教育環境の整備



基本施策のめざす姿

- 充実した学校教育を支える教育体制や学校の適正な教育環境、学校施設・設備の整備が図られています。
- 学校・家庭・地域の連携・協働により、地域社会が一体となった総合的な教育環境の充実が図られています。



現状と課題

- ・ 同僚性^{※1}を基盤とした教職員の資質・能力向上による教育体制の充実を図る必要があります。
- ・ 学校の適正な教育環境を確保するため、学校施設・設備及び学校給食施設・設備を計画的に改修する必要があります。
- ・ 小中学校が目指す子ども像を共有した義務教育9年間の一貫性のある教育（小中一貫教育）の推進、幼・保・小・中・高・大等の連携・交流の充実、家庭・地域との連携強化による地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール^{※2}の充実）が重要となっています。
- ・ 国の過労死ラインを超える教職員の割合は、年々減少傾向にありますが、今後も、「教職員の健康保持」及び「本市教育の質の向上」のため、教職員の働き方改革を組織的に推進していく必要があります。
- ・ 家庭の状況等に応じた就学支援の充実や家庭・地域と連携・協力した学校安全管理の徹底が重要となっています。
- ・ 本市では、地域により小規模校化が進んでいることから、学校間における教育環境の不均衡を是正し、子どもたちのためのよりよい教育環境の整備と教育の質の向上を目指して、学校の適正配置を進めていく必要があります。

※1 同僚性 同僚が互いに支え合い、高め合っていく協働的な関係のこと。

※2 コミュニティ・スクール 学校・保護者・地域の住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら、地域とともにある学校づくりを進める仕組みのこと。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策3-5-1 学校や地域における教育環境の整備

施策の方向性	<p>○地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育てていくために、学校・家庭・地域の連携・協働により、地域社会が一体となった教育環境の充実を図ります。</p> <p>○子どもたちのためのよりよい教育環境の整備と本市教育の質の向上のために、家庭の状況等に応じた就学支援や学校の適正配置、教職員の働き方改革の推進を図ります。</p>
主要事業	<p>◎とちぎ未来アシストネット事業 </p> <p>◎コミュニティスクール運営事業 </p> <p>◎小中一貫教育推進事業 </p> <p>◎小・中学校就学援助事業  </p> <p>◎学校現場における業務の適正化事業 </p> <p>◎学校適正配置事業 </p>

単位施策3-5-2 教職員の資質・能力の向上

施策の方向性	○教職員の資質・能力の向上のため、学校訪問指導、教職員研修、教育研究所の研修の更なる充実を図ります。
主要事業	<p>◎学校指導訪問事業  </p> <p>◎教育研究所運営事業 </p>

単位施策3-5-3 学校施設・設備の整備

施策の方向性	○安全で快適な教育環境づくりに向け、環境に配慮した学校施設・学校給食調理場の整備やICT環境の充実を図ります。
主要事業	<p>◎小学校設備省エネ化推進事業  </p> <p>◎中学校設備省エネ化推進事業  </p> <p>◎学校給食調理場整備事業  </p>

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 3-5	保護者・地域による学校支援活動の充実度	%	90.7	100.0
単位施策 3-5-1	とちぎ未来アシストネット事業による教育効果 充実度	%	63.4	75.0
	学校運営協議会立案企画事業の実施校の割合	%	44.2	70.0
	小中一貫教育重点目標の達成率	%	75.0	85.0
	時間外勤務時間1か月45時間以内の教職員の 割合	%	45.1	100.0
単位施策 3-5-2	教職員の研修参加者の満足度	%	68.0	73.0
単位施策 3-5-3	小中学校照明LED整備率(校舎)	%	5.0	50.0
	小中学校照明LED整備率(屋内運動場)	%	12.0	54.0

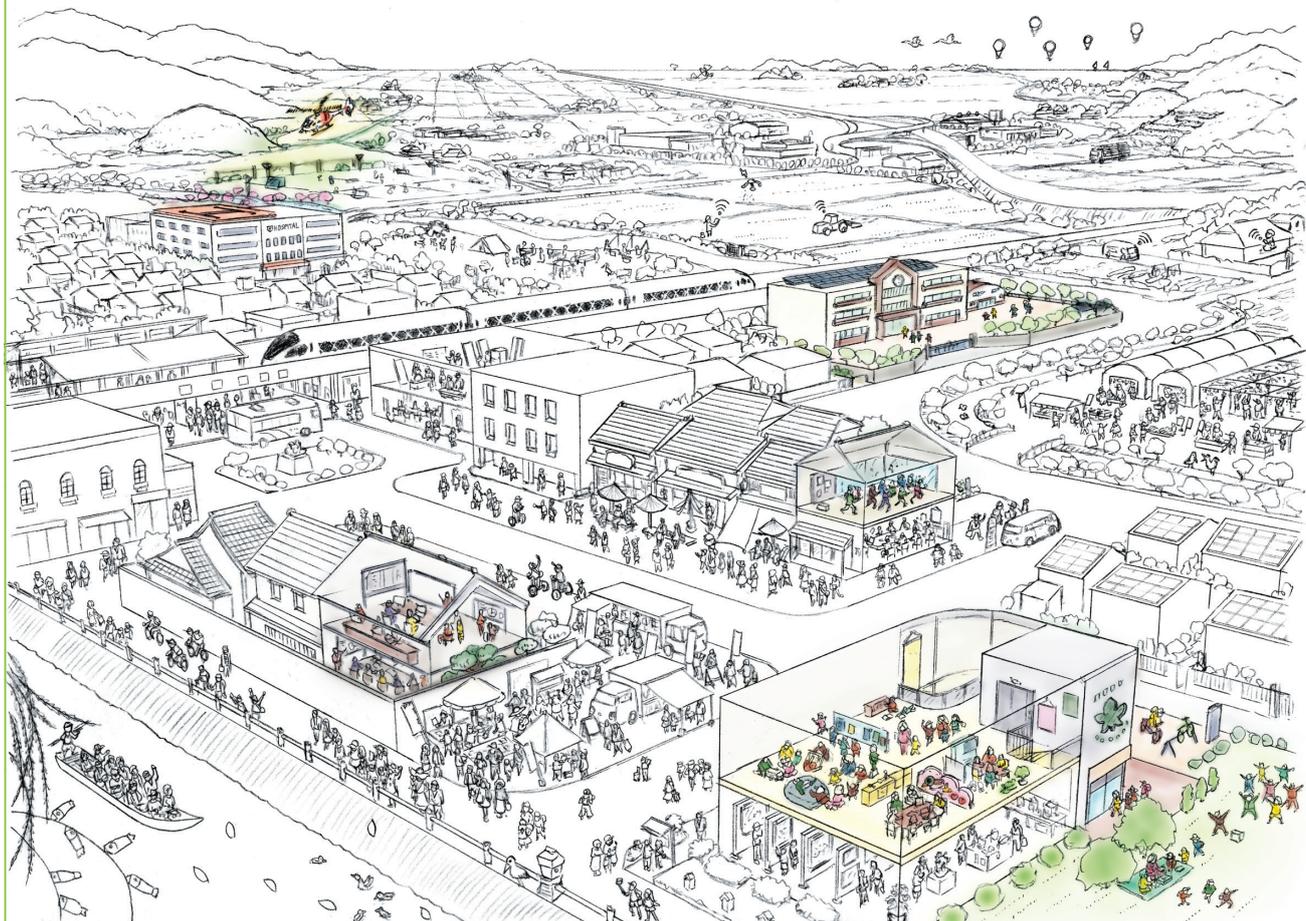
関連個別計画

- * 栃木市教育計画
- * 栃木市グローバル教育基本計画
- * 栃木市生涯学習振興計画
- * 栃木市小中学校施設長寿命化計画



基本
方針 4子育てに優しく
いつまでも健康で生き
がいのもてる栃木市

- 子育てを地域ぐるみで優しく応援する環境が整っています。
- 誰もが取り残されることなくいつまでも住み慣れた地域で健康に暮らし続けることができます。



子育て支援の推進



基本施策のめざす姿

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、質の高い保育や子育て支援の安定的な提供体制が構築されています。
- 子どもの成長や発達の段階に応じた保健・医療・福祉等の制度の充実が図られ、子どもが健やかに成長できるよう支援体制が構築されています。



現状と課題

- ・時代とともに結婚観、夫婦や家族のあり方も変化する中、結婚に対する希望をかなえるため、栃木県の「とちぎ結婚支援センター」を紹介するなど情報提供を行い、出会いの機会の確保につなげます。
- ・不妊に悩み、妊娠を希望する方を支援するために不妊治療費等を助成しており、継続して支援を行う必要があります。
- ・子育てを取り巻く環境は、核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化等に伴い、妊産婦をはじめ子育て世帯の孤立感や負担感が高まっています。
- ・安心して子どもを産み育てられるまちづくりを実現するため、子育て世代包括支援センターにおいては、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援を行うとともに、地域子育て支援センターにおいては、子育て情報や遊び場の提供等の育児支援を行っています。
- ・育児等の負担を抱えやすい多胎妊産婦、若年妊産婦、支援者がいない妊産婦など、産前産後のケアやサポート体制の充実、親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを地域で相談できる体制の強化が求められています。
- ・全ての妊産婦・乳幼児・保護者等への情報提供・相談対応といったポピュレーションアプローチ^{※1}とともに、多様な専門機関と連携したハイリスクアプローチ^{※2}支援が求められています。
- ・出生率は低下しているものの、保育ニーズは高まっていることから、乳幼児をはじめとした利用定員枠の確保に努めるとともに、教育・保育の充実を図り、安心して利用することができる体制を継続する必要があります。
- ・保護者の就業形態の変化により、学童保育の必要性は年々高まっており、利用者のニーズに対応できる環境を整備する必要があります。
- ・児童虐待、ヤングケアラー^{※3}、生活困窮者など、支援を必要とする人が増えてきており、様々な機関と連携しながら多面的に対応し、早期に適切な支援につなげられる体制の整備や環境整備が求められています。

※1 ポピュレーションアプローチ 多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体としては多大な恩恵をもたらすことに注目し、集団全体をより良い方向にシフトさせていくこと。

※2 ハイリスクアプローチ 高いリスクを持っている人を対象に行動変容を促すよう指導する活動のこと。

※3 ヤングケアラー 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策4-1-1 結婚活動への支援	
施策の方向性	○結婚に対する希望をかなえるため、栃木県の「とちぎ結婚支援センター」と連携を図りながら結婚支援に取り組みます。
主要事業	—

単位施策4-1-2 妊娠出産・子育て支援の充実	
施策の方向性	<p>○不妊及び不育に悩み、出産を希望する方を支援するため、不妊治療費や不育症治療費を助成します。</p> <p>○全ての子どもが健やかに育つための出発点として、妊産婦・乳幼児への母子保健対策の充実、乳幼児期・学童期・思春期等の心身の成長発達に関する支援に取り組みます。</p> <p>○子育て世代が孤立しない子どもの健やかな成長を見守り育む地域を目指すために、各種健康診査、相談支援・健康教育の実施、関係機関との連携を図り、総合的な保健サービスの充実を図ります。</p>
主要事業	<p>◎子育て世代包括支援センター事業   </p> <p>◎妊産婦健康診査・妊産婦歯科健康診査事業   </p> <p>◎乳児家庭全戸訪問事業   </p> <p>◎産前産後サポート事業   </p> <p>◎乳幼児健康診査事業   </p> <p>◎次世代の心身の成長発達に関する支援事業   </p>

単位施策4-1-3 子育て環境の充実	
施策の方向性	○多様化する市民ニーズに応え、安心して子育てできる環境の充実に向け、保育需要を踏まえた適切な施設の設置、学童保育事業の推進、子育てに係る経済的負担の軽減等を図ります。
主要事業	<p>◎学童保育事業  </p> <p>◎保育所・認定こども園等施設整備補助事業  </p> <p>◎地域子育て支援センター事業  </p> <p>◎子ども家庭総合支援拠点事業  </p> <p>◎発達障がい者等相談支援事業  </p>



成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 4-1	合計特殊出生率	—	1.24 (令和2年度)	上昇
	栃木市で子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%	97.6	100.0
	学童保育・保育所の年間待機児童数	人	8	0
単位施策 4-1-1	若者が集う催し（イベント）年間回数	回	1	4
単位施策 4-1-2	母子手帳交付時面談率	%	98.5	100.0
	産婦健康診査受診率（産後1か月）	%	98.3	100.0
	乳児家庭全戸訪問実施率	%	99.2	100.0
	3歳児健康診査受診率	%	98.8	100.0
単位施策 4-1-3	学童保育年間利用者数	人	2,144	2,200
	市内保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育施設等）の保育に係る利用定員数	人	3,285	3,487
	地域子育て支援センター年間利用者数	人	37,245	45,000
	こども家庭総合支援拠点における年間相談支援件数	件	6,383	6,900
	こどもサポートセンター年間新規受理件数	件	—	210

関連個別計画

*栃木市子ども・子育て支援事業計画

*栃木市健康増進計画





総合的な福祉の推進



基本施策のめざす姿

- 地域住民の様々な支援ニーズに応じて、各相談機関の専門性を生かしつつ連携した支援が図られています。
- 障がい者施策が展開されるとともに障がい者への理解が進み、「共生社会」への取組が図られています。
- 多くの高齢者が社会活動を通じて心の豊かさや生きがいを得られ、健康寿命の延伸が図られています。
- 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができています。



現状と課題

- ・ 人口減少・少子高齢化が急速に進み、令和7（2025）年には団塊の世代が75歳を迎え、高齢化率は33.3%（3人に1人が高齢者）に達すると予想され、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、要介護者の増加が見込まれています。
- ・ 地域住民が抱える問題が多様化・複雑化しており、縦割りの相談体制では対応が困難なケースもあることから、各相談機関の横断的な連携体制による包括的な支援が求められています。
- ・ 障害者基本法の理念である共生社会の実現に向けて、「障がい者差別解消推進条例」「手話言語条例」「地域支え合い活動推進条例」に基づき、障がい者への支援体制の充実を図るとともに、障がい者への理解を社会全体に浸透させることが必要です。
- ・ 生活困窮者が抱える問題が多様化・複雑化する中、困窮の程度に応じた対応が求められており、自立に向けた取組や就労支援を推進する必要があります。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策4-2-1 地域福祉の充実

施策の方向性	○地域住民の抱える多様化・複雑化した問題に対応するため、包括的な相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業に取り組みます。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎民生委員児童委員活動事業  ◎地域力強化推進事業  ◎多機関協働包括的支援体制構築事業 

単位施策4-2-2 障がい者の自立支援の充実

施策の方向性	○障がい者の相談支援を通じたニーズの的確な把握により、障がいの特性に応じた障がい福祉サービスの提供、権利擁護や障がい者の重度化・高齢化・親なき後も障がい者が地域で安心して暮らせる支援体制の充実を図ります。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎障がい者基幹相談支援センター事業  ◎栃木市くらしだいじネット事業 

単位施策4-2-3 高齢者の自立支援の充実

施策の方向性	○高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、介護保険制度の適正な運営のほか、地域の多様な主体が連携して、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みます。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎介護給付等適正化事業  ◎認知症にやさしいまちづくり事業  ◎地域介護予防活動支援事業  

単位施策4-2-4 生活困窮者等への支援の充実

施策の方向性	○生活困窮者が抱える多様化・複雑化した問題に適切に対応するため、生活保護制度の適正な実施及び自立に向けた取組の推進、就労支援の推進等を図ります。
主要事業	◎生活保護適正実施推進事業 

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 4-2	重層的支援会議年間開催回数	回	56	60
	障がい者社会参加促進事業年間活動実績数	回	24	35
	要介護・要支援新規申請時の平均年齢	歳	81.3	82.5
単位施策 4-2-1	重層的支援体制整備事業における協議体設置圏域数	箇所	4	14
	民生委員・児童委員年間活動日数	日	54,555	56,000
単位施策 4-2-2	障がい者年間相談件数	件	4,790	5,000
単位施策 4-2-3	シルバー人材センター年間実就業者数	人	776	830
	認知症高齢者等 SOS ネットワーク登録者数	人	40	300
	あったかとしぎ体操年間参加者数	人	23,166	30,000
単位施策 4-2-4	就労により自立した年間世帯数	世帯	21	30

関連個別計画

* 栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画

* 栃木市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

* 栃木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画







医療体制の充実

基本施策のめざす姿

- 初期医療^{※1} から二次医療^{※2}、三次医療^{※3}に至るまで、医療圏における各医療機関相互の機能分担と連携強化が図られ、市民が必要な時に様々な段階の医療を切れ目なく受けられる環境が整っています。
- 医療体制が充実していることで、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らしています。
- 国民健康保険や後期高齢者医療等の各制度に対する理解と健全な運営が図られています。



現状と課題

- ・本市では、かかりつけ医として身近な医療を担う多くの病院・診療所、地域完結型医療の中核を担う「とちぎメディカルセンター」（TMC）及び医師会等の関係団体等が連携し、地域における医療提供体制を構築しています。また、初期救急を担う「栃木地区急患センター」と二次救急を担う病院群輪番制病院等において、365日、救急患者の受入れを行っています。
- ・少子高齢化の進行や新たな感染症の発生に伴い、多様化する医療ニーズへの的確な対応が求められます。
- ・医療圏における医療機関相互の機能分担と連携強化によって、地域医療や救急医療体制を充実することが求められています。
- ・大規模災害時に、迅速かつ適切に医療救護活動を実施できるよう、初期医療体制の整備の充実及び後方医療体制等との連携を図ることが必要です。
- ・市民生活の維持向上の基盤となる保険制度の安定した運営を図るため、公的保険の健全な財政運営に努める必要があります。

※1 初期医療 入院を必要としない比較的症状の軽い患者を対象とする医療のこと。
 ※2 二次医療 入院や手術が必要な重症な患者を対象とする医療のこと。
 ※3 三次医療 命に関わる重篤な患者を対象とする医療のこと。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策4-3-1 地域医療の充実

施策の方向性	<p>○市民が適時・適切に良質な医療を受けることができるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域の中核的医療機関である、とちぎメディカルセンターとの連携を強化し、地域医療を支える医師の確保対策、地域の医療機関や中核病院等の充実、地域拠点等における医療福祉機能等の充実、かかりつけ医の普及、在宅医療の推進、市民への適正受診の啓発等を図ります。</p> <p>○大規模災害時でも、市民が適切な医療を受けることができるよう、医療機関の体制強化を図ります。</p>
主要事業	<p>◎地域医療推進事業 </p> <p>◎災害医療体制推進事業  </p>

単位施策4-3-2 救急医療体制の充実

施策の方向性	<p>○救急患者の円滑・適切な受入れに向け、医師会及び歯科医師会との連携・協力のもと、急患センターの充実強化、休日歯科診療の実施、休日夜間救急における病院群輪番制病院の確保を図るとともに、救急医療機関の適正利用について市民への周知等を図ります。</p> <p>○急患センター施設整備の老朽化、協力医の減少や医師・医療従事者の働き方改革を見据え、初期救急医療の在り方を検討し、安定した救急医療体制の構築を図ります。</p>
主要事業	<p>◎急患センター管理運営委託事業 </p> <p>◎除細動器整備事業 </p> <p>◎病院群輪番制病院運営等補助事業 </p> <p>◎小児二次救急医療支援補助事業 </p> <p>◎輪番制休日歯科診療事業 </p>

単位施策4-3-3 保険基盤の安定運営

施策の方向性	<p>○国民健康保険や後期高齢者医療等の各制度の理解を深めるため、啓発活動や相談体制を充実し、健全な運営を図ります。</p>
主要事業	<p>◎後発医薬品利用差額通知事業 </p>



成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 4-3	人口10万人当たりの医師数	人	129.3	140.0
	救急車が病院に受入照会をした時に、1回目の照会で受入れした割合（産科・周産期、小児を除く重症以上傷病者）	%	73.8	100.0
単位施策 4-3-1	地域医療支援病院（TMC）の紹介率	%	70.4	80.0
	避難確保計画策定済みの医療機関数	箇所	2	10
単位施策 4-3-2	救急搬送受入率（全救急搬送人員のうち市内の病院・診療所及び病院群輪番制病院で受け入れた人員の割合）	%	81.6	84.0
	救急車利用の軽症者率（全救急搬送人員のうち軽症者の占める割合）	%	38.9	36.0
	TMC救急の直接来院患者率（救急患者のうち直接来院患者の占める割合）	%	49.0	46.0
単位施策 4-3-3	国民健康保険税現年収納率	%	91.2	94.0
	ジェネリック医薬品 ^{※1} の使用促進	%	82.8	85.0

関連個別計画

* 栃木市国民健康保険データヘルス計画

※1 ジェネリック医薬品 新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造・販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ後発医薬品のこと。





健康づくりの推進



基本施策のめざす姿

- 市民一人ひとりの健康寿命の延伸や健康づくりのための総合的な取組及び意識の啓発が図られ、生涯を通じて心身ともに健やかに安心して暮らしています。



現状と課題

- ・ 集団免疫の維持や個人の重篤化を防ぐために、国が定める定期接種、任意接種及び新型コロナウイルスワクチンの臨時接種を行うとともに、適切な時期に正確に接種できるよう、広報等を通じて周知しています。
- ・ 市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健やかに安心して暮らすために、感染症予防や拡大防止の体制づくりに努めるとともに、予防接種や感染症予防に関する正しい知識の情報提供を継続する必要があります。
- ・ 本市は、3大生活習慣病といわれるがん、心疾患、脳血管疾患の標準化死亡比が高く、全死因の半数以上を占めています。
- ・ 市民の健康寿命の延伸を図るため、健康診断、がん検診の受診促進及び健康に関する情報の提供や意識啓発に努め、生活習慣病の発症と重症化の予防や心と身体の日常的な健康づくり活動を支援する必要があります。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策4-4-1 感染症対策の適切な対応

<p>施策の方向性</p>	<p>○感染症等の発生防止と重症化を防ぐため、感染症に関する正しい知識の情報提供を図るとともに、予防接種の推進・勧奨に努めます。</p> <p>○市民に重大な被害を及ぼす新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症の発生・拡大防止のため迅速に対応する体制を構築します。</p>
<p>主要事業</p>	<p>◎予防接種事業  </p> <p>◎新型インフルエンザ対策事業  </p> <p>◎新型コロナウイルス感染症対策事業 </p> <p>◎PCR検査実施事業 </p>

単位施策4-4-2 心と身体の健康づくり支援

<p>施策の方向性</p>	<p>○市民がいつまでも健やかに暮らすことができるよう、疾病の早期発見・早期治療につながる健康診断・各種検診の推進や生活習慣病の発症及び重症化の予防等を図ります。</p> <p>○市民の健康保持・増進を図るため、食生活や身体活動、喫煙、心の健康等に関する相談や教育を実施し、健康づくり活動の効果的な推進を図ります。</p> <p>○市民の健康づくりの場となる保健福祉センターや健康福祉センターの長寿命化を図るため、定期的な点検を実施するとともに、計画的な維持修繕を行います。</p>
<p>主要事業</p>	<p>◎健康増進計画推進事業 </p> <p>◎がん検診等事業  </p> <p>◎各健康福祉センター等管理運営事業  </p> <p>◎特定健康診査事業  </p> <p>◎健康診査事業  </p>



成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 4-4	平均寿命と健康寿命の差（男性）※1	年	1.44	差の縮小
	平均寿命と健康寿命の差（女性）※1	年	3.05	差の縮小
	標準化死亡比（SMR）悪性新生物※2	—	104.9	100.0
	標準化死亡比（SMR）心疾患 （高血圧性を除く）※2	—	116.2	100.0
	標準化死亡比（SMR）脳血管疾患※2	—	140.1	120.0
単位施策 4-4-1	高齢者インフルエンザワクチン接種率	%	40.7	66.0
単位施策 4-4-2	特定健診受診率	%	27.3	54.0
	後期高齢者健康診査受診率	%	21.6	35.0
	肺がん検診受診率	%	22.3	50.0

※1 平均寿命とは、厚生労働省が5年に1回発表しており、本市における平均寿命は、男性は80.0歳、女性は86.0歳（平成30（2018）年4月発表）

健康寿命とは、栃木県が3年に1回発表しており、本市における男性の健康寿命は78.56歳、女性は82.95歳（令和4（2022）年6月発表）

※2 標準化死亡比（SMR）とは、全国の年齢構成ごとの死亡率を本市の人口構成に当てはめて算出した期待死亡数と実際の死亡数を比較するものであり、全国を100とし、100を超えれば死亡率が高く、小さければ低いと判断される。

関連個別計画

*栃木市健康増進計画

*栃木市いのち支える自殺対策計画

*栃木市特定健康診査等の実施に関する計画

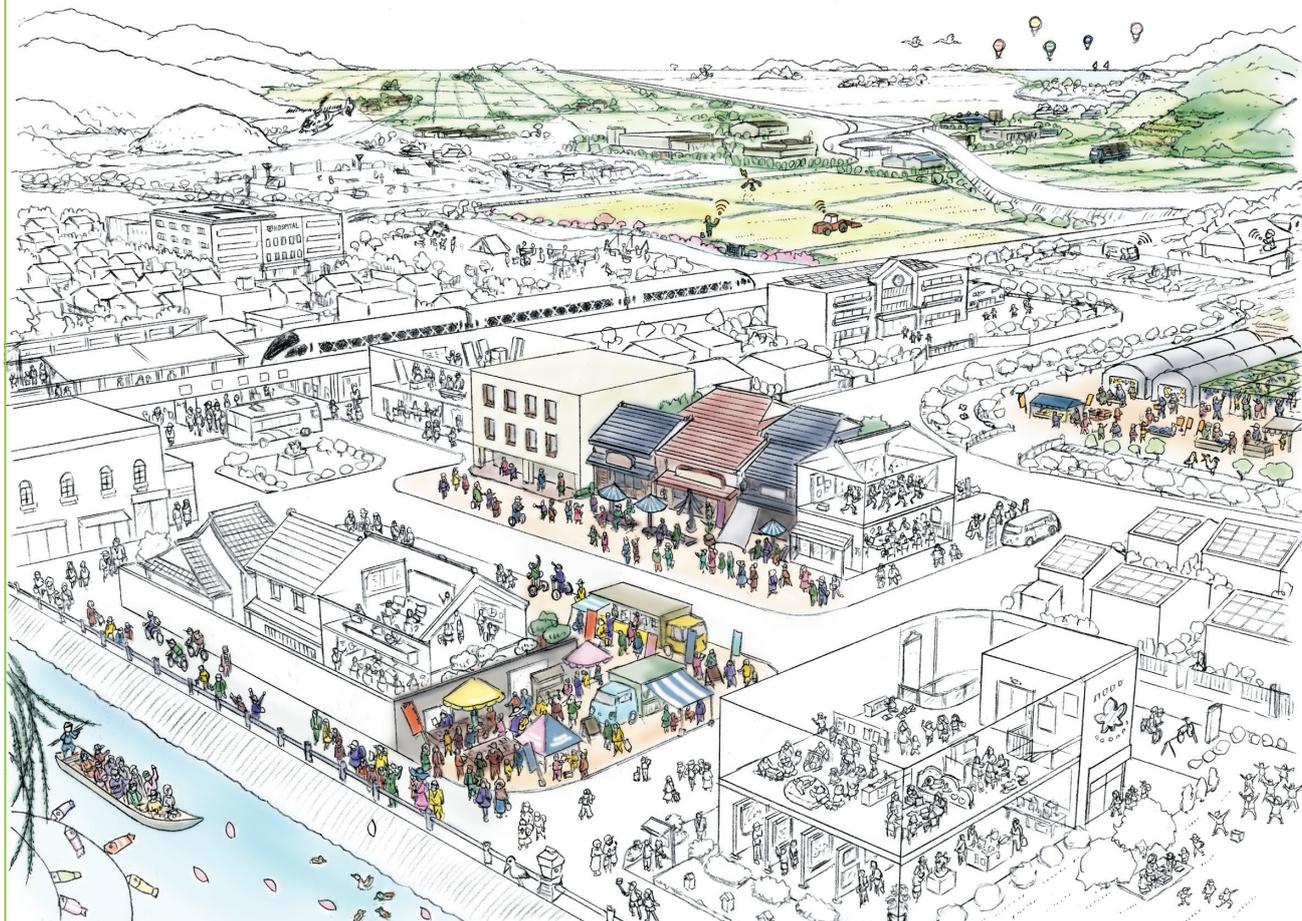
*栃木市国民健康保険データヘルス計画



基本方針 5

地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市

- 特色のある農林業が持続的に展開されています。
- 働く場となる工業生産環境や日常の暮らしを支える商業環境が整っています。
- 栃木市の魅力が広く発信され、多くの人たちの来訪を受け入れ、交流できる環境が整っています。



農林業の振興



基本施策のめざす姿

- 農村が、農業生産活動と生活の場、それらを包み込む豊かな生態環境が調和した「循環と共生の空間」として、新たな価値と魅力を発揮しています。
- 産業・職業として「魅力的な農業」が展開され、「栃木市ブランド」の農産物の生産が盛んに行われています。



現状と課題

- ・本市は、農家戸数、耕地面積ともに県内有数の農業都市であり、水稻や二条大麦を中心とした土地利用型農業、いちご・トマトなどの施設園芸型農業、ぶどう・なしなどの果樹、畜産などの経営が盛んです。
- ・首都圏に位置する地理的優位性から、本市の農業には、安全・安心で確かな農産物を届けることが期待されているほか、質的に豊かな暮らしを実現するための働き方への関心が高まっています。
- ・農業従事者の減少や高齢化が進行していることから、農地や里山の維持が困難になっており、次の世代へ経営・技術を継承する必要があります。
- ・農業経営において、生産コストの削減や農業所得の向上につながる改善が必要です。
- ・消費者のニーズに応える農業やブランドの認知度向上、異業種との連携など、消費者と生産者の新しい関係づくりが求められています。
- ・人口減少に伴い、国内市場縮小の懸念がある中、農林業の新たな価値や可能性を拓く取組が重要になっています。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策5-1-1 農業経営基盤の充実

<p>施策の方向性</p>	<p>○農業を次の世代につないでいくため、農業を始めたい、技術を高めたい、経営を安定させたいという声に応えるとともに、農地や森林、農業施設をよりよい形で受け継いでいく取組をサポートします。</p> <p>○農業が魅力ある産業として持続的に成長していけるよう、強い農業・稼げる農業への転換や労働環境の適正化、法人化への取組をサポートします。</p>
<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎新規就農支援事業  ◎人・農地プラン推進事業  ◎経営所得安定対策事業  ◎圃場整備事業（小野口地区）   ◎林道整備事業   ◎有害鳥獣対策事業 

単位施策5-1-2 特色ある農林業の展開

<p>施策の方向性</p>	<p>○食と農に向けられる多様なニーズや価値観に応えるとともに、農地や森林の機能が将来にわたり適切に発揮され、農業・中山間地域^{※1}を含む農村に新たな価値や可能性を拓く双方向型の農業を推進します。</p> <p>○国内外から選ばれる、安全・安心でおいしい農畜産物「栃木市ブランド」の産地化を進めます。</p>
<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎農業生産振興事業  ◎地域農産物活用事業  ◎都市農村交流事業  ◎農産物PR事業  ◎治山林道管理事業   ◎出流ふれあいの森管理運営委託事業 

※1 中山間地域 農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域のこと。

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 5-1	直近5年間の新規就農者数	人	83	125
	担い手への農地集積率	%	45.8	55.0
単位施策 5-1-1	認定農業者のうち50歳以下の割合	%	17.4	25.0
	売上金額1億円以上の経営体数	経営体	13	30
	土地利用型農業で経営面積10ha以上の経営体数	経営体	102	114
単位施策 5-1-2	市民農園の開設数	箇所	5	10
	海外への農畜産物年間輸出高	万円	329	5,000
	農産物直売所への市内出荷登録者数	人	1,015	1,500

関連個別計画

- * 栃木市農業ビジョン
- * 栃木市農業振興アクションプラン
- * 栃木市フードバレー構想







商工業の振興

基本施策のめざす姿

- 農業や観光を含めた地域資源を利活用した経済の活性化が図られています。
- 後継者不在問題への取組により円滑な事業承継が行われ、商工業の振興が図られています。
- 災害等が発生した際においても、迅速な回復と安定した経営が図られています。



現状と課題

- ・本市においては、商工業における経営者の高齢化や事業所の減少が顕著にみられ、特に若い世代が安心して働ける場の確保が大きな課題となっています。
- ・後継者不足により事業の存続に課題を抱える中小企業・小規模事業者や、団塊の世代の高齢経営者等に対しては、栃木県事業引継ぎ支援センターによる事業承継や経営安定の支援が図られていますが、引き続き後継者不在問題の解消に向けた取組が必要となります。
- ・各地域の拠点となる商業集積地等においては、後継者不在問題や街なかの空洞化等による空き店舗について、創業や新規開業等の有効活用を支援することで、まちの賑わいを取り戻していく必要があります。
- ・工業においては、年間製造品出荷額が増加の傾向にあり、より一層“稼ぐ力”を養うため、事業所の設備投資や経営体質強化等に対する、国・県による補助事業の活用や市独自の支援に努めていく必要があります。

単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策5-2-1 商業の振興

施策の方向性	<p>○農業や観光といった地域資源を活用し、まちの魅力を高めるとともに、中心商店街の空き店舗対策の推進、地元商工団体との連携強化、後継者不在問題への支援等により、商店街の活性化を図ります。</p> <p>○ビジネスプランコンテスト・創業資金融資等による若者や女性を中心とした創業支援を行います。</p> <p>○災害時を見据えた事業継続計画（BCP）の策定への働きかけを行います。</p>
主要事業	<p>◎空き店舗対策事業  </p> <p>◎ビジネスプランコンテスト事業  </p>



単位施策5-2-2 工業の振興

施策の方向性	<p>○まちの活力を生み出す競争力の高い工業機能の強化に向け、新製品や新技術の開発、産業財産権の取得、販路の開拓・拡大等の取組への支援を行います。</p> <p>○中小企業・小規模企業の経営基盤の強化を図るため、国・県や金融機関等との連携による融資制度や信用保証料補助等により、円滑な資金調達を支援します。</p>
主要事業	<p>◎中小企業融資保証事業  </p> <p>◎中小企業向け資金融資預託事業  </p>

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 5-2	市内商工業の総売上高	億円	13,724	14,400
	市内総事業所数	事業所	6,417	6,500
単位施策 5-2-1	事業承継セミナーの開催数	回	11	25
	空き店舗への新規出店数（空き店舗活用促進事業対象内での出店数）	店舗	34	50
	ビジネスプランコンテスト受賞者による新規創業者数	人	4	10
	年間商品販売額	億円	3,051	3,150
単位施策 5-2-2	年間製造品出荷額	億円	10,948	11,300

関連個別計画

*栃木市中小企業・小規模企業振興ビジョン

*栃木市フードバレー構想



雇用の創出



基本施策のめざす姿

- 企業の誘致や新たな産業の創出により地域経済の活性化が図られています。
- 多様な働き方を選択できる環境が整い、市民一人ひとりが様々な分野で活躍し、生きがいを持って働いています。



現状と課題

- ・ 市民アンケート調査によると、市民の企業誘致に対する評価は依然として重要度は高いものの満足度は低いという傾向にあります。
- ・ 工業の発展や農業の振興が図られてきた一方で、商業環境の充実や若者の雇用の確保に対する市民の期待が高くなっており、若者の定住にもつながる産業基盤の整備や多様な働き方に対応できる環境づくりが求められています。
- ・ 3つのインターチェンジを有する地理的な優位性を生かした企業の立地環境整備や、企業の誘致が必要です。
- ・ 人材不足の解消に向けて、女性や若者、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の活躍が期待されています。
- ・ 企業の従業員の健康管理、勤労意欲の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るに当たり、福利厚生の実施等が必要です。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策5-3-1 企業誘致の推進

施策の方向性	○安心して働ける場の確保に向け、本市の強みである3つのインターチェンジ周辺の立地環境を生かした新たな産業基盤の整備、雇用創出効果の高い新規企業の誘致、既存企業の定着化等を図ります。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎企業誘致事業  ◎インター周辺開発事業  ◎企業立地促進事業  ◎栃木インター西産業団地造成事業  ◎平川土地区画整理事業 

単位施策5-3-2 新産業創出の推進

施策の方向性	○本市の特性や地域資源等を生かした新たな産業の創出に向け、農商工連携をはじめ、業種を越えた連携強化を図るとともに、地域ブランドの発信や新製品開発に対する支援等を図ります。
主要事業	◎産業支援補助事業 

単位施策5-3-3 ダイバーシティ社会への取組

施策の方向性	<p>○誰もが生き生きと働ける環境づくりや就業機会の充実に向け、勤労者福祉の充実、地元求人・求職のマッチング^{※1}支援等を図ります。</p> <p>○誰もが多様な働き方や暮らし方を選択できる社会を目指すため、ワーク・ライフ・バランスを進めるための講座の開催及び情報提供を図ります。</p>
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎労働福祉事業  ◎勤労者福祉サービスセンター事業 

※1 マッチング 企業からの求人に対し、その求人要件に適した希望・要望を持つ人材を見つけ出し、両者を引き合わせること。



成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 5-3	企業誘致による新規雇用者人数	人	926	1,286
単位施策 5-3-1	立地企業数	件	34	44
単位施策 5-3-2	産業支援補助件数（新製品開発費補助、産業財産権取得費補助）	件	100	172
単位施策 5-3-3	勤労者福祉サービスセンター会員数	人	1,474	1,530
	ワーク・ライフ・バランス関連講座回数	回	4	34

関連個別計画

* 栃木市中小企業・小規模企業振興ビジョン

* 栃木市フードバレー構想





観光の振興



基本施策のめざす姿

- 魅力的な観光資源を生かし、来客者の多様なニーズを充足する観光拠点が充実しています。
- 業種や自治体の垣根を越えた連携強化や観光資源のネットワークの構築により、新たな付加価値の創出が図られた観光地が形成されています。



現状と課題

- ・本市は、自然、名所・旧跡、歴史・文化、まつり、特産品、映画やドラマ等のロケ地など多くの魅力ある観光資源を有しており、本市への来客者数も増加の傾向を示していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、激減しています。
- ・ウィズコロナ^{※1}・アフターコロナ^{※2}を見据えた「安全・安心な旅」ができる観光地とすることが求められています。
- ・交流人口の拡大を図り、本市の活力や地域の活性化につなげていくため、本市の魅力ある資源を活用した観光地づくりが求められています。
- ・観光拠点や観光情報の共有により、戦略的なネットワークを構築し、周遊しやすい環境を構築することが必要です。
- ・異業種連携による新たな商品の開発や取扱商品の充実、体験型観光による普段では味わうことのできない貴重な経験など、来客者の投資意欲につながる付加価値を創出することが必要です。

※1 ウィズコロナ 新型コロナウイルス感染症が社会に存在する前提で経済活動を進めること。

※2 アフターコロナ 新型コロナウイルス感染症が終息した後のこと。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策5-4-1 魅力ある観光交流・拠点の推進

施策の方向性	<p>○来客者の快適な観光を支援するため、来客者のニーズを把握し、更なる観光資源の情報発信、新型コロナウイルス感染症等に対応した設備等の充実を図ります。</p> <p>○磨き上げられた資源や掘り起こされた資源を新たな魅力として観光まちづくりに活用します。</p> <p>○観光拠点のネットワーク化を図ることにより、各拠点間の周遊を促進し、市内での滞在時間の増加を図ります。</p>
主要事業	<p>◎とちぎ秋まつり </p> <p>◎観光振興宣伝事業 </p> <p>◎渡良瀬遊水地活用促進事業 </p>

単位施策5-4-2 新たな付加価値の創造

施策の方向性	<p>○観光資源を生かした新たな企画の実施、継続的なイベントや祭りの開催、食資源の開発・磨き上げ、スポーツツーリズム^{※1}をはじめとするニューツーリズム^{※2}の推進等により付加価値を高め、本市の魅力向上を図ります。</p>
主要事業	<p>◎とちぎ江戸料理開発事業 </p> <p>◎フィルムコミッション^{※3}事業 </p>

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 5-4	年間観光客入込数	万人	411	650
単位施策 5-4-1	観光施設の年間利用者数	万人	157	340
単位施策 5-4-2	市内イベント後援数	件	12	24

関連個別計画

*栃木市観光基本計画

*栃木市食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画

*栃木市フードバレー構想

※1 スポーツツーリズム スポーツを観る・楽しむための移動だけではなく、周辺の観光要素や、スポーツを支える人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルのこと。

※2 ニューツーリズム 従来型の観光旅行と異なり、テーマ性の強い体験型の新しいタイプの旅行スタイルのこと。

※3 フィルムコミッション 地域活性化のため、地元の映像資源を紹介し、映画・テレビ番組・CM等の製作支援を行う団体のこと。



市の魅力発信



基本施策のめざす姿

- 市民一人ひとりが本市の魅力を確認し、好きになることで、住んで良かったと実感しています。
- 市民自ら、本市の魅力を発信しており、定住人口や交流人口の増加が図られ、魅力的な市になっています。



現状と課題

- ・ ホームページやSNSの主要ツール（Youtube、Facebook、Twitter、Instagram等）、ラジオ（FMくらら857）を活用し、それぞれの特徴を活用したシティプロモーションを展開しています。
- ・ 迅速かつ効果的なシティプロモーションが求められるとともに、年齢層によって情報収集手段が異なるため、全ての世代に向けて的確な情報発信が必要です。
- ・ 市民アンケート調査によると、栃木市に住み続けたいと思う市民の割合は約81%となっていますが、地元への愛情を深め、好きになってもらうことで、住み続けたいと思う市民の割合を高めていく必要があります。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策5-5-1 情報発信の充実

施策の方向性	○「Tochigi City Promotion」に基づき、多様な情報発信主体や各種メディアを活用して魅力ある地域資源やイベント、市の各種施策等の情報を市内外に積極的に発信します。
主要事業	◎シティプロモーション事業 

単位施策5-5-2 愛着と誇りの醸成

施策の方向性	○市民一人ひとりが栃木市に住んでよかったと実感し、栃木市に愛着と誇りをもって住み続けることができるような事業の推進を図ります。 ○偉人・先人の活用を通じて歴史文化を学ぶことで、栃木市に「住みたい」「行ってみたい」「薦めたい」と思える取組を推進します。
主要事業	◎ふるさと大使事業 

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 5-5	市民の栃木市が「好き」の割合	%	71.2	80.0
	栃木市に住みたいと思う人の割合	%	81.8	85.0
単位施策 5-5-1	栃木市公式 Twitter フォロワー数	人	10,309	13,300
	蔵なび年間入館者数	人	23,680	50,000
単位施策 5-5-2	ふるさと大使委嘱人数	人	27	33
	市立文学館年間入場者数	人	—	40,000

関連個別計画

*Tochigi City Promotion（栃木市シティプロモーション計画）



基本
方針 6参画と協働による
持続可能な栃木市

- 地域コミュニティをはじめ、行政と一緒に
なって様々な活動を展開する環境が整って
います。
- 私たちの生活の様々な分野にデジタル技術が
波及するスマートな社会づくりに向けた取組
が進められています。



基本的人権の尊重



基本施策のめざす姿

- 市民が誰ひとり取り残されることなく幸せに生きるために、人権に対する正しい理解や認識を持ち、互いに人権を尊重し合い、認め合い、支え合っています。
- 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、あらゆる分野への男女共同参画が促進され、性別に関わりなく自分の持っている力を発揮しています。



現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人との交流の場が制限され、日常生活における規制や制約の長期化に伴い、ストレスが蓄積されていくことで、DV^{※1}や児童虐待、さらに自殺者が増えています。
- ・不当な差別その他の人権侵害や国際化、情報化、高齢化に伴い人権課題は多様化しており、市民一人ひとりの人権尊重の意識向上に向け、人権教育・啓発活動を推進する必要があります。
- ・性の多様性を認め合える社会を実現させるため、「パートナーシップ宣誓制度」を導入しており、今後も啓発活動が必要です。
- ・「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識は減少していますが、これらの意識は長年にわたり形成されてきたもので、依然として、家庭生活や社会に根強く残っています。固定的な性別役割分担意識などを解消し、男女共同参画社会の実現に向け、あらゆる機会を活用して意識啓発を行う必要があります。
- ・政策や方針決定過程などへの女性の参画は、持続可能な社会づくりのためには重要な課題であり、各種審議会・委員会等における女性委員の割合を増やしていく必要があります。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて家庭・地域・職場での男女相互の意識改革や事業者との連携強化を図ることで、家事・育児・介護等について、男女が対等に分かち合うことができる環境づくりが必要です。
- ・配偶者等からの暴力が社会問題化し、本市におけるDV相談件数についても年々増加しています。暴力防止のための意識啓発の推進や、相談支援体制の充実と被害者の自立支援が求められています。

※1 DV ドメスティック・バイオレンス。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。



単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策6-1-1 人権の尊重

施策の方向性	○市民一人ひとりが人権に対する正しい理解や認識を持ち、お互いの人権を尊重しあう社会環境の実現に向け、人権教育・啓発の推進、研修・講座等の実施、人権相談事業の推進等を図ります。
主要事業	◎人権問題啓発事業 

単位施策6-1-2 男女共同参画の推進

施策の方向性	○性別による固定的な役割分担意識の解消や、女性が一層活躍できる環境づくりに向け、「男女共同参画プラン」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの普及促進、男女共同参画の理解を促す研修や講座等を実施します。 ○政策や方針決定過程などへの女性の参画を図るため、女性自身が意欲と能力が高められるよう、女性のエンパワーメント ^{※1} を促進します。 ○DV防止のための啓発事業の実施や相談体制の充実を図ります。
主要事業	◎男女共同参画推進事業 

成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 6-1	日頃から人権を意識して生活している割合	%	84.9	85.0
	社会全体の中で男女が平等だと思う市民の割合	%	15.8	20.0
	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識を肯定する人の割合	%	3.0	1.0
単位施策 6-1-1	人権講演会の参加人数のうち、重要な課題だと感じた人の割合	%	64.0	80.0
	人権講習会、研修会等年間参加者数	人	1,930	4,000
単位施策 6-1-2	各種審議会等委員に占める女性の割合	%	36.1	40.0
	とちぎ市男女共生大学年間受講者数	人	82	180
	学生を対象とした研修会年間受講者数	人	199	550

関連個別計画

*栃木市人権施策推進プラン

*とちぎ市男女共同参画プラン

※1 エンパワーメント 自ら主体的に行動することによって状況を変える力をつけること。



地域コミュニティの充実



基本施策のめざす姿

- 市民活動や団体活動に対する理解を深め、その活動が広く認知されることにより、市民と行政の関係性に加えて、市民相互・団体相互に活動を支え合う社会が実現されています。
- 市民活動や地域活動を支える市民団体・コミュニティ組織への柔軟できめ細やかな支援を実現し、適切な市民参画機会の確保、市民と行政との情報の共有化等が図られています。
- 国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の構成員として共に生きています。



現状と課題

- ・ 市民を中心としたまちづくりを行うための基本ルールを定めた「自治基本条例」を平成24（2012）年度に、市民の心構えや行動指針を示した「栃木市民憲章」を令和2（2020）年度に制定しており、市民に対して周知に努め、市民自治に対する理解を図っていく必要があります。
- ・ 広報事業においては、「広報とちぎ」や「市ホームページ」、「市Facebook」等を通じての情報提供に加え、新聞、テレビ、ラジオ放送等の手段により情報発信を行っています。
- ・ 単身世帯や外国人世帯の増加に伴い、広報紙の配布手法の多様化や情報の取得方法についても周知を図る必要があります。
- ・ 「まちづくり懇談会^{※1}ふれあいトーク」や「多世代まちづくり意見交換会」など、様々な機会を通じて、市政の情報を発信し、意見をうかがっています。懇談会等に出席する市民に偏りがあるため、いろいろな世代が様々な視点で提案できる仕組みを検討する必要があります。
- ・ まちづくり活動へ献身的に取り組む市民の功労及び功績を顕彰することにより、市民が主役のまちづくりを更に推進する必要があります。
- ・ 国政選挙・地方選挙ともに投票率の低下が問題となっており、選挙ポスター教室の開催、中学校等生徒会選挙への協力など、年代別に合わせた選挙啓発を行っています。

※1 まちづくり懇談会 市長や市執行部が、市民の市政に対する意見・提案等を直接聴くことにより、課題等を共有し、市政に反映することを目的として開催する懇談会のこと。



- ・インターネットによる選挙運動解禁や選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、選挙がより身近なものになるような取組を推進することが必要です。
- ・市議会では、「栃木市議会基本条例」に基づき、本会議のインターネット中継や議会報告会の開催等により、市民に開かれた分かりやすい議会を推進しているほか、様々な議会改革に取り組んでいます。
- ・市民活動推進センター「くらら」を中心とした市民活動の推進を図っていますが、2度の災害からの復旧や新型コロナウイルス感染症の影響によって市民活動が停滞する方向にあり、多角的な支援のあり方を検討する必要があります。
- ・「栃木市地域づくり推進条例」に基づき設立された「地域会議」や「まちづくり実働組織^{※1}」を中心に、地域の課題解決や活性化のための活動を行っており、今後は、活動状況の情報共有などの連携を図りながら推進していくことが求められています。
- ・栃木市国際交流協会を中心に、相談窓口業務や日本語教室等の外国人住民支援事業を行っており、多文化共生の実現に向けて、より拡充していくことが求められています。

単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策6-2-1 市民自治の啓発

施策の方向性	○市民自治に対する理解が深まり、市民が主役のまちづくりや市政運営が展開されるよう、「自治基本条例」「栃木市民憲章」の周知による市民への意識啓発を推進します。
主要事業	◎自治基本条例推進事業 

単位施策6-2-2 情報共有化の推進

施策の方向性	○市民との情報共有の充実に向け、市の政策やまちづくりの方針等について、広報紙やホームページ等を活用し、市民の目線に立った分かりやすい情報提供を行います。
主要事業	◎広報事業 

※1 まちづくり実働組織 住民が自発的に設置する任意組織で地域内の団体や住民が構成員となり、地域会議と協力しながら地域の課題解決や地域活性化のために活動する組織のこと。市長の認定を受け、市の助成を受けることができる。

単位施策6-2-3 市民参画の充実

施策の方向性	○市の政策形成過程への市民の参画や、様々な政策・事業等の検討・立案機会の充実に向け、市民会議の開催、審議会等の委員の公募、パブリックコメント ^{※1} の実施、まちづくり懇談会、議会報告会の開催等を図ります。
主要事業	◎広聴事業 

単位施策6-2-4 市民活動の推進

施策の方向性	○地域の特性や実情に応じ、市民や各種団体が主体的にまちづくり活動を行えるよう、社会貢献活動を行う市民団体等の規模や活動内容に応じたきめ細やかな支援、自治会活動への支援、市民活動推進センターの管理・運営等を図ります。
主要事業	◎市民活動推進補助事業 

単位施策6-2-5 地域自治の推進

施策の方向性	○地域の課題解決や地域活性化を実践していくために、地域コミュニティを主体とした自主的な活動を促進し、まちづくり実働組織への支援を図ります。 ○地域自治制度の推進に向け、地域の住民代表組織である地域会議において、地域の課題や将来について議論し、地域の課題解決の実現や地域の活性化を図ります。
主要事業	◎地域づくり応援補助金  ◎地域会議運営事業  ◎地域予算提案制度 

単位施策6-2-6 多文化共生と交流

施策の方向性	○外国籍住民が本市で「生活者」として暮らせるよう、外国籍住民向けの相談業務の充実を図るなど必要な支援に取り組みます。 ○国内外の様々な交流の拡大に向け、友好都市等との連携強化を図るとともに、外国籍住民との交流イベントを企画し、参加の促進を図ります。
主要事業	◎国際交流協会事業  ◎外国人住民支援事業 

^{※1} パブリックコメント 基本的な施策等を計画決定する際に、事前に内容を公表し、広く市民の意見等を求めるもの。



成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 6-2	とちぎ市民活動推進センター登録団体数	団体	272	275
	まちづくり実働組織の年間実施事業数	件	30	38
	外国人と日本人の相互理解が進んでいると感じている人の割合	%	—	35
単位施策 6-2-1	自治基本条例等年間周知回数	回	6	9
単位施策 6-2-2	市ホームページ年間閲覧件数※1	件	9,881,860	5,228,000
単位施策 6-2-3	まちづくり懇談会等年間出席者数※2	人	571	540
単位施策 6-2-4	市民活動推進補助事業年間応募件数	件	18	20
単位施策 6-2-5	地域会議出席率	%	86.7	90.0
単位施策 6-2-6	交流イベント年間参加者数	人	256	400
	国際交流協会への年間相談件数	件	2,459	2,800

※1 年間閲覧件数の現状値については、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報等の提供により、通常より過大な値となっている。

※2 年間出席者数の目標値については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、3密とならないよう配慮した値となっている。

関連個別計画

*地域未来ビジョン



行財政運営の充実



基本施策のめざす姿

- 各政策・施策・事務事業の見直し、適正な職員定数の管理、適切な収入の確保、持続可能な公共施設の適正配置、効果的・効率的な行財政運営等による行財政基盤の強化が図られています。
- 多様化する市民ニーズに対応した行政サービス提供体制が図られています。
- 市の特色と強みを生かし、近隣自治体と様々な事業分野において連携しており、広域的な視点を要する自治体間共通の行政課題への対応が図られています。



現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化、社会経済情勢の変化、新たな行政需要などに対応するため、市が行う全ての事業について行政評価による改善・見直しの実施や市民に分かりやすい組織体制づくり、職員の資質向上が求められています。
- ・「情報化計画」に基づき、行政手続きの簡素化・オンライン化、キャッシュレス化を図るとともに、庁内においては、AI技術やRPA^{※1}の積極的な活用、ペーパーレス会議の推進など、デジタル技術を活用した行政事務の効率化を図っています。
- ・人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、質の良い行政サービスを提供できるよう、ICTを活用した事務の改善やマイナンバーカードを活用した行政手続きの簡素化が求められています。
- ・公共施設の老朽化に伴い、大規模改修や建替えが必要なことから、平成29（2017）年に「公共施設適正配置計画」を策定し、中長期的な財政分析に基づき、持続可能な財政運営に向けた取組を実施しており、引き続き進めていく必要があります。
- ・高齢化に伴う社会保障経費の増加、合併特例による地方交付税の加算措置の終了、さらには感染症流行の影響による新しい生活様式への対応や税収の減が課題です。
- ・国の指針に基づき策定した市監査基準による新たな監査制度の実施により、行財政運営の健全性と透明性を確保することが求められています。
- ・マイナンバーカードを活用したコンビニ交付の利便性を周知し、庁内に設置してあるキオスク端末の更なる利用促進を図ることで、窓口の混雑緩和と市民の利便性の向上につなげる必要があります。

※1 RPA ロボティック・プロセス・オートメーション。人が行う定形的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。



- ・「市民相談窓口」や「なんでも相談窓口」を通じた相談業務を行っており、来庁した市民の目的が円滑に達成されるよう、引き続き、市民に寄り添った支援が必要です。
- ・市民ニーズの多様化や自然災害への対応など、自治体間共通の行政課題を解決するため、近隣市町との連携した取組が必要です。

単位施策（施策の方向性・主要事業）

単位施策6-3-1 行政改革・デジタルの推進

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な行政運営を進めるため、行政評価システムの効果的な運用、新たな行政課題に適切に対応できる職員の資質向上と職員数の適正化を図ります。 ○行政手続きのオンライン化を推進するため、電子申請システムの拡充を図り、利用しやすい環境を整備するとともに、システムの周知と利用促進を図ります。 ○合併に伴い重複する公共施設及び老朽化等が懸念される公共施設を廃止、複合化するなど施設の保有総量縮減を図ります。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎総合支所複合化整備事業  ◎RPA・AI整備事業  ◎地域情報化事業 

単位施策6-3-2 財政基盤の強化

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○ネーミングライツ^{※1}やふるさと応援寄附金制度の活用により、新たな財源の確保を図るとともに、市税、税外収入など自主財源の安定的な確保に努めます。 ○限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、事務事業の見直しを行い、優先事業の選択と経常的経費の抑制に努めます。 ○遊休・未利用の市有財産については、売却も含め適正かつ有効な活用を図ります。
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ◎ふるさと応援寄附事業   ◎地方税共通納税システム事業 

※1 ネーミングライツ 施設の安定的な管理・運営のための財源を確保し、官民連携による相互の活性化を図るため、市有施設に愛称をつける権利を企業または団体に付与するもの。



単位施策6-3-3 市民サービスの提供体制の充実

<p>施策の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズに対応したサービス水準の向上に向け、職員の専門化・能力開発の促進、ICTやコンビニエンスストアを活用した行政サービス提供環境の充実等を図ります。 ○デジタル化に関する情報格差が生じないように、広報誌やテレビ、ラジオ等の媒体を通じて発信するとともに、窓口における端末機操作のサポートの充実を図ります。 ○「市民相談窓口」や「なんでも相談窓口」等を通じた相談支援体制の充実を図り、市民に寄り添った支援を行います。
<p>主要事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎証明書コンビニ交付システム事業  ◎市民相談事業 

単位施策6-3-4 広域連携の推進

<p>施策の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県境隣接自治体で構成する「関東どまんなかサミット会議」において、災害時の相互支援や公共施設の相互利用等の連携事業に取り組みます。 ○本市及び近隣自治体の特性や資源等を生かした連携拡大を図るとともに、共通の行政課題や地域活性化のための施策に取り組みます。
<p>主要事業</p>	<p>—</p>



成果指標

区分	指標名	単位	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
基本施策 6-3	経常収支比率	%	89.0	95.0
単位施策 6-3-1	公共施設の総床面積	m ²	602,116	558,224
	電子申請の年間利用件数	件	6,341	16,000
単位施策 6-3-2	市税収納率	%	98.8	99.1
単位施策 6-3-3	証明書等のコンビニ交付年間件数	件	16,017	29,400
	市民相談等に対する年間助言件数	件	609	670
単位施策 6-3-4	近隣市町との連携自治体数	自治体	1	6

関連個別計画

- * 栃木市情報化計画
- * 栃木市定員適正化計画
- * 栃木市行財政改革大綱・財政自立計画
- * 栃木市公共施設適正配置計画



(3) 基本方針を横断する4つのプロジェクト

基本計画(基本施策・単位施策)の内容を踏まえ、基本方針を横断する4つのプロジェクト(「防災・減災のための国土強靱化の推進」「SDGs(持続可能な開発目標)の推進」「デジタル社会の実現に向けた取組の推進」「脱炭素社会の実現に向けた取組の推進」)に該当する主要事業を以下に整理します。

	基本方針1 誰もが安全で 安心して暮らせる栃木市	基本方針2 豊かな自然と 共生する栃木市	基本方針3 一人ひとりが学び 成長できる栃木市
プロジェクト1 防災・減災のための国土強靱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎桐生岩舟線地域排水整備事業 ◎雨水・浸水対策事業 ◎田んぼダム整備事業 ◎防災事業 ◎消防庁舎及び車両等整備事業 ◎救急救命士養成事業 ◎火災予防活動普及啓発事業 ◎道路改良事業 ◎道路整備事業 ◎木造住宅耐震化促進事業 ◎市営住宅リフレッシュ事業 ◎生活道路舗装補修事業 ◎あったか住まいるバンク事業 ◎空き家対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◎水道管路耐震化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ施設管理事業 ◎伝統的建造物群保存事業
プロジェクト2 SDGs(持続可能な開発目標)の推進 ※「プロジェクト2」に該当する主要事業については、他プロジェクトの主要事業と重複しないもののみを記載。	<ul style="list-style-type: none"> ◎防犯灯設置事業 ◎防犯事業 ◎交通指導員設置事業 ◎交通安全施設整備事業 ◎消費生活センター運営事業 ◎都市景観形成事業 ◎定住促進支援事業 ◎定住促進奨学金事業 ◎ふれあいバス運行事業 ◎蔵タク運行事業 ◎総合運動公園管理運営委託事業 ◎公園施設長寿命化対策事業 ◎斎場再整備事業 ◎墓園管理運営事業 ◎道路改良事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◎森林経営管理事業 ◎不法投棄監視事業 ◎コウノトリ生息地環境整備事業 ◎環境保全型農業直接支払交付金事業 ◎河川維持管理事業 ◎ごみ減量事業 ◎とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業 ◎とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業 ◎衛生センター施設整備事業 ◎水道事業管理事業 ◎下水道事業管理事業 ◎公共下水道建設事業 ◎浄化槽設置補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◎学校人権教育事業 ◎特別支援教育事業 ◎外国人児童生徒指導事業 ◎学校支援員派遣事業 ◎教育支援センター運営事業 ◎いじめ防止事業 ◎学校給食事業 ◎小学校社会科副読本編集事業 ◎とちぎ未来アシストネット事業 ◎社会教育施設管理・運営事業 ◎栃木市民大学事業 ◎各種講座等の開設事業 ◎人権教育推進事業 ◎家庭教育学級開設事業 ◎科学する心を育む推進事業 ◎スポーツ大会開催委託事業 ◎少年・中高年スポーツ振興事業 ◎スポーツ団体補助事業 ◎プロスポーツ連携事業 ◎文化会館管理運営事業 ◎美術館特別企画展等開催事業 ◎文化財施設管理運営事業 ◎ふるさとの城郭群再発見事業 ◎コミュニティスクール運営事業 ◎小中一貫教育推進事業 ◎小・中学校就学援助事業 ◎学校現場における業務の適正化事業 ◎学校適正配置事業 ◎教育研究所運営事業 ◎学校指導訪問事業
プロジェクト3 デジタル社会の実現に向けた取組の推進			<ul style="list-style-type: none"> ◎グローバル教育推進事業 ◎スポーツ施設管理事業 ◎学力向上事業
プロジェクト4 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◎消防庁舎及び車両等整備事業 ◎木造住宅耐震化促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◎エネルギー使用量管理業務委託事業 ◎定置型蓄電池・電気自動車充電システム等設置補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ施設管理事業 ◎文化会館施設改修事業 ◎小学校設備省エネ化推進事業 ◎中学校設備省エネ化推進事業 ◎学校給食調理場整備事業



基本方針4

子育てに優しくいつまでも
健康で生きがいのもてる栃木市

- ◎災害医療体制推進事業
- ◎新型インフルエンザ対策事業
- ◎各健康福祉センター等管理運営事業

- ◎保育所・認定こども園等施設整備費補助事業
- ◎地域子育て支援センター事業
- ◎子ども家庭総合支援拠点事業
- ◎発達障がい者等相談支援事業
- ◎民生委員児童委員活動事業
- ◎地域力強化推進事業
- ◎多機関協働包括的支援体制構築事業
- ◎障がい者基幹相談支援センター事業
- ◎栃木市くらしだいじネット事業
- ◎介護給付等適正化事業
- ◎認知症にやさしいまちづくり事業
- ◎地域介護予防活動支援事業
- ◎生活保護適正実施推進事業
- ◎学童保育事業
- ◎地域医療推進事業
- ◎急患センター管理運営委託事業
- ◎除細動器整備事業
- ◎病院群輪番制病院運営等補助事業
- ◎小児二次救急医療支援補助事業
- ◎輪番制休日歯科診療事業
- ◎後発医薬品利用差額通知事業
- ◎新型コロナウイルス感染症対策事業
- ◎PCR検査実施事業費
- ◎健康増進計画推進事業

- ◎子育て世代包括支援センター事業
- ◎妊産婦健康診査・妊産婦歯科健康診査事業
- ◎乳児家庭全戸訪問事業
- ◎産前・産後サポート事業
- ◎乳幼児健康診査事業
- ◎次世代の心身の成長発達に関する支援事業
- ◎予防接種事業費
- ◎がん検診等事業
- ◎特定健康診査事業
- ◎健康診査事業

基本方針5

地域資源を生かした賑わいと
活力のある栃木市

- ◎圃場整備事業（小野口地区）
- ◎林道整備事業
- ◎治山林道管理事業

- ◎新規就農支援事業
- ◎人・農地プラン推進事業
- ◎経営所得安定対策事業
- ◎有害鳥獣対策事業
- ◎農業生産振興事業
- ◎地域農産物活用事業
- ◎都市農村交流事業
- ◎農産物PR事業
- ◎出流ふれあいの森管理運営委託事業
- ◎空き店舗対策事業
- ◎ビジネスプランコンテスト事業
- ◎中小企業融資保証事業
- ◎中小企業向け資金融資預託事業
- ◎企業誘致事業
- ◎インター周辺開発事業
- ◎企業立地促進事業
- ◎栃木インター西産業団地造成事業
- ◎平川土地区画整理事業
- ◎産業支援補助事業
- ◎労働福祉事業
- ◎勤労者福祉サービスセンター事業
- ◎とちぎ秋まつり
- ◎観光振興宣伝事業
- ◎渡良瀬遊水地活用促進事業
- ◎とちぎ江戸料理開発事業
- ◎フィルムコミッション事業
- ◎シティプロモーション事業
- ◎ふるさと大使事業

基本方針6

参画と協働による
持続可能な栃木市

- ◎人権問題啓発事業
- ◎男女共同参画推進事業
- ◎自治基本条例推進事業
- ◎広報事業
- ◎広聴事業
- ◎市民活動推進補助事業
- ◎地域づくり応援補助金
- ◎地域会議運営事業
- ◎地域予算提案制度
- ◎国際交流協会事業
- ◎外国人住民支援事業
- ◎市民相談事業

- ◎RPA・AI整備事業
- ◎地域情報化事業
- ◎ふるさと応援寄附事業
- ◎地方税共通納税システム事業
- ◎証明書コンビニ交付システム事業

- ◎総合支所複合化整備事業

